

法人番号 52

令和2事業年度に係る実績に関する報告書
《指定国立大学法人》

令和3年6月

国立大学法人
京都大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人京都大学

② 所在地

吉田キャンパス（本部）・桂キャンパス 京都府京都市
宇治キャンパス 京都府宇治市

③ 役員の状況

学長名 山極 壽一（平成26年10月1日～令和2年9月30日）
湊 長博（令和2年10月1日～令和8年9月30日）
理事数 8名（非常勤1名を含む）
監事数 2名（非常勤1名を含む）

④ 学部等の構成

【学部】

総合人間学部、文学部、教育学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、薬学部、工学部、農学部

【研究科】

文学研究科、教育学研究科、法学研究科、経済学研究科、理学研究科、医学研究科、薬学研究科、工学研究科、農学研究科（附属農場※）、人間・環境学研究科、エネルギー科学研究科、アジア・アフリカ地域研究科、情報学研究科、生命科学研究科（附属放射線生物研究センター※）、総合生存学館、地球環境学堂・地球環境学舎、公共政策連携研究部・公共政策教育部、経営管理研究部・経営管理教育部

【附置研究所】

化学研究所※、人文科学研究科※、ウイルス・再生医科学研究科※、エネルギー理工学研究所※、生存圏研究所※、防災研究所※、基礎物理学研究所※、経済研究所※、数理解析研究所※、複合原子力科学研究科※、霊長類研究所※、東南アジア地域研究研究所※、iPS細胞研究所

【附属図書館】

【医学部附属病院】

【教育研究施設等】

学術情報メディアセンター※、生態学研究センター※、野生動物研究センター※、高等教育研究開発推進センター、総合博物館、フィールド科学教育研究センター（瀬戸臨海実験所※、舞鶴水産実験所※、芦生研究林・北海道研究林・上賀茂試験地※）、福井謙一記念研究センター、こころの未来研究センター、学生総合支援センター、大学文書館、アフリカ地域研究資料センター、白眉センター、学際融合教育研究推進センター、大学院横断教育プログラム推進センター

【教育院等】

国際高等教育院、環境安全保健機構、情報環境機構、図書館機構、産官学連携本部、オープンイノベーション機構、国際戦略本部

【高等研究院】

（注）※は、共同利用・共同研究拠点、国際共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同利用拠点に認定された施設を示す。

⑤ 学生数及び教職員数

学部学生数 12,958名（うち、留学生 229名）
大学院学生数 9,487名（うち、留学生 2,108名）

教員数 3,441名

職員数 3,678名

(2) 大学の基本的な目標等

自由の学風を継承・発展させつつ多面的な課題の解決に挑戦し、地球社会の調和ある共存に貢献するため、今後6年間に向けた決意として下記の基本的な目標を定める。

【研究】

- ・ 未踏の知の領域を開拓してきた本学の伝統を踏まえ、研究の自由と自主を基礎に、高い倫理性を備えた先見的・独創的な研究活動により、次世代をリードする知の創造を行う。
- ・ 総合大学として、研究の多様な発展と統合を図る。

【教育】

- ・ 多様かつ調和のとれた教育体系のもと、対話を根幹とした自学自習を促し、卓越した知の継承と創造的精神の涵養に努める。
- ・ 豊かな教養と人間性を備え、責任を重んじ、地球社会の調和ある共存に貢献し得る、優れた研究能力や高度の専門知識をもつ人材を育成する。

【社会との関係】

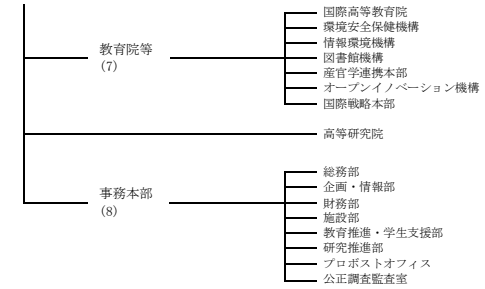
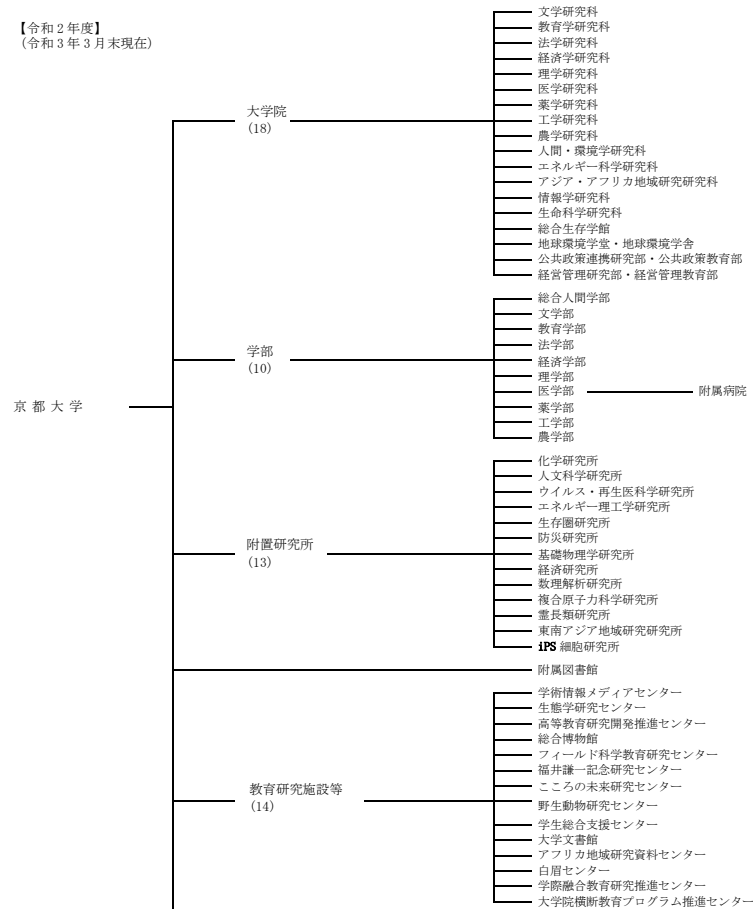
- ・ 国民に開かれた大学として、地域をはじめとする国内社会との連携を強め、自由と調和に基づく知を社会に還元する。
- ・ 世界に開かれた大学として、国際交流を深め、地球社会の調和ある共存に貢献する。

【運営】

- ・ 学問の自由な発展に資するため、教育研究組織の自治を尊重しつつ、調和のとれた全学的組織運営を行う。
- ・ 環境に配慮し、人権を尊重した運営を行うとともに、社会的な説明責任に応える。

<指定国立大学法人京都大学>

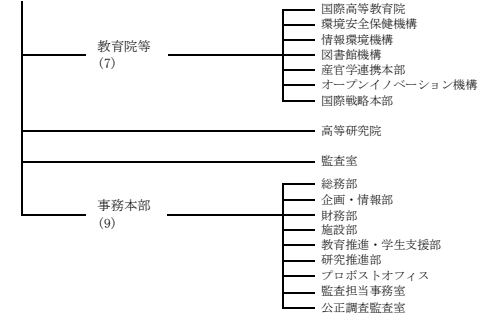
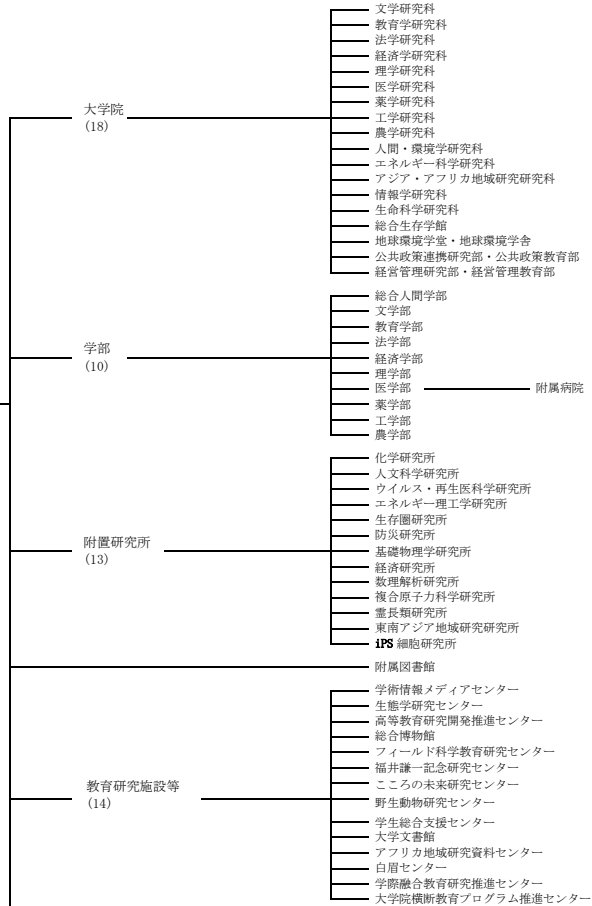
【令和2年度】
(令和3年3月末現在)



＜指定国立大学法人京都大学＞

【令和元年度】
(令和2年3月末現在)

京 都 大 学



○ 指定国立大学法人構想に関する全体的な状況

本学では、平成 29 年における指定国立大学法人の指定に当たり、全学での議論を経て世界に伍する研究大学を目指すための中長期的基本戦略を策定した。

第 3 期中期目標期間においては、研究の自由と自主を基礎に、先見的・独創的な研究活動により次世代をリードする知の創造を行うこと、対話を根幹とした自学自習を促し、卓越した知の継承と創造的精神の涵養に努めるとともに優れた研究能力や高度の専門知識をもつ人材を育成すること、国民・世界に開かれた大学として自由と調和に基づく知を社会に還元すること等を基本的な目標として掲げ、目標の達成に向けて取組を進めている。

この目標の達成のため、令和 2 年度に行った取組とその進捗状況は要素別に以下のとおりであり、本学が掲げる指定国立大学法人構想の実現に向けて、総長のリーダーシップの下、計画的に取り組んだ。令和 2 事業年度、特に重点的に取り組んだ事項としては、「Kyoto University International Undergraduate Program (Kyoto iUP)」、「再生医療と先端医学研究」、「On-site Laboratory (海外の大学や研究機関等と共同で設置する現地運営型研究室) 事業」、「「組織」対「組織」による産官学連携の促進」、「自己収入の拡大」等があり、これらの取組によって、指定国立大学法人構想に係る指標の状況は、外国人研究者数（常勤）391 名、共同研究の実施金額 70 億 7,954 万円、京都大学基金（特定基金を含む）の寄附受入れ累計額 301 億円となっている（令和 2 年度末、別紙（取組の進捗を示す参考指標等）参照）。

各要素の進捗状況を踏まえ、指定国立大学法人構想全体としては、「On-site Laboratory 事業」など参考指標の数値目標を前倒しで実現・拡充している取組もあり、構想の達成に向けて順調に進捗していると判断する。

1. 人材育成・獲得

【学生を対象とした取組】

学部段階から優秀で志の高い留学生を積極的に受け入れ、日本人学生と共に学ばせる教育プログラム「Kyoto University International Undergraduate Program (Kyoto iUP)」を推進するため、東南アジア諸国や台湾において広報・リクルート活動を積極的に実施した。その結果、志願者数は前回の 366 名から 482 名に大幅に増加した。なお、語学障壁のない優秀な人材の輩出のため、合格者についてはプレ日本語予備教育として出身国の言語教育機関で日本語を学ばせることに加え、来日後は予備教育として本学で習熟度別の日本語・日本文化教育を実施するなど丹念な予備教育を実施した。

また、学生への経済支援の強化を進めるため、本学独自の京都大学基金企業寄附奨学金（CES）などの給付型奨学金制度を含めた取組等を行った。さらに、新型コロナウイルスの影響により困窮する学生に対する緊急学生支援プランを実施し、その支援プランの一環として緊急給付型奨学金を創設し、一人あたり 12 万円を 833 名に支給した。

博士課程の人材育成について、博士課程教育リーディングプログラムを継続する

とともに、卓越大学院プログラムでは、令和元年度に採択された「メディカルイノベーション大学院」プログラムについて、令和 2 年度より学生を募集し、7 月に 31 名、10 月に 4 名が履修を開始した。

【若手研究者を対象とした取組】

自由闊達で独創的な発想に基づく挑戦的な課題研究に取り組む若手研究者を、学術領域を問わず世界中から募り、その研究を 5 年間保証する京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」を令和 2 年度も引き続き実施した。同プロジェクトには、世界 30 か国から応募があり、令和 2 年度は 10 名を採用した。令和 2 年度末現在、53 名が在籍しており、世界規模での優秀な若手研究者の獲得、研究力の強化に繋がっている。また、令和 2 年度の任期満了者のうち 90%は国内外のテニュアやテニュアトラックのポストに就くなど総じて高い評価を得ている。

若手教員ポスト拡充の取組の一つである若手重点戦略定員事業を活用して、令和 2 年度末時点で 66 名の若手教員を雇用した。また、令和 3 年 4 月 1 日付で助教計 20 名分の定員の措置を決定した。本施策を契機にして、各学系における適正な教員年齢構成実現に向けた意識の醸成と若手教員の雇用拡大が進捗しており、同時に大学全体の若手教員の拡充に繋がっている。

なお、本定員の申請にあたっては、各学系において、それぞれの分野特性や人員配置の現状を踏まえ、所属する教員による教育研究活動が、最大限の効果を生み出しうる適正な教員年齢構成について検討することを前提としており、本定員への申請、措置を契機に、今後、各学系における適正な教員年齢構成実現に向けた努力を継続していくとともに、教育研究における活力の維持・向上を図っていく。

若手教員ポストの拡充については、当初第 3 期中期目標期間内に制度設計を行い、第 4 期中期目標期間中に定員内若手教員割合を増加させることを目標としていたが、若手重点戦略定員事業の開始により、当初想定していたよりも前倒しで計画が進捗している。

2. 研究力強化

再生医療と先端医学研究においては、iPS 細胞の早期実用化に向けて、新たな臨床用 iPS 細胞ストックの提供を開始する等、再生医療の実現化を推進している。iPS 細胞及び iPS 細胞技術を利用する医療・創薬の早期実用化に向けた研究をさらに強化推進するため、医学部附属病院次世代医療・iPS 細胞治療研究センターを設置し、センター初となる臨床試験を開始した。さらに、同種 iPS 細胞由来軟骨移植による関節軟骨損傷の再生に関する疾患対象試験等の疾患対象試験を開始した。また、iPS 細胞の製造や品質評価等の技術を産業界へと橋渡しする機能を担うため、iPS 細胞研究所から一部の機能を分離する形で「京都大学 iPS 細胞研究財団」を設立し、活動を開始した。

高等研究院においては、WPI アカデミー拠点である物質-細胞統合システム拠点 (iCeMS)、WPI 拠点であるヒト生物学高等研究拠点 (ASHBi) 及び連携研究拠点等において、柔軟で機動性の高い運営体制のもと、物質科学と細胞生物学の統合によ

る生命の謎の解明と細胞機能に触発された新機能材料の創生や、多分野（生命・数理・人文科学）融合研究によるヒトの設計原理と破綻機構の解明等、国際的な最先端研究を推進した。

3. 国際協働

海外の大学や研究機関等との間で現地運営型研究室を共同設置する On-site Laboratory について、平成 30 年度に制度化し、令和 2 年度においては、新たに「グリーン多孔性材料ラボラトリ」（シンガポールに設置）の 1 件を認定・設置した。当初第 3 期中期目標期間内に制度設計を行い、第 4 期中期目標期間中に 5 件設置を目標としていたが、早期に制度を整備し、現時点で計 11 件のラボ（海外 9 件、学内 2 件）が運営されている。また、すでに既設の On-site Laboratory において、がん研究をはじめ、再生医療領域等における新たな共同研究の展開が見られるなど、今後、これらの On-site Laboratory の活動を契機に、優秀な留学生の獲得、産業界との連携の強化等の様々な波及効果を見込んでいる。これらにより、当初想定していたよりも大幅に前倒しで計画が進捗していると判断できる。

4. 社会との連携

【産官学連携に資する取組】

産官学連携のベンチマークとしては、本学と同様に最先端の学術研究を基盤として、産官学連携・技術移転活動を世界的に展開しているオックスフォード大学（英国）の取組みを想定している。

本学では、指定国立大学法人にのみ出資が認められているコンサルティング事業、研修・講習事業等を実施する事業子会社である京大オリジナル（株）を平成 30 年 6 月に設立した。すでに本学の出資を受け運営している「京都大学イノベーションキャピタル（株）」（ベンチャー支援機能を担う子会社）及び「（株）TL0 京都」（技術移転機能を担う子会社）と有機的に連携させ、研究成果・知的財産の活用促進に向けた産官学連携の新しい「京大モデル」構築を進めている。また、これらの子会社は、京都大学のガバナンスのもと、本学の理念や方針と、効率的運営を担保するための自立性とを両立させた「京大収益事業」の展開を進めており、京大収益事業によって、本学は、産官学連携事業における株主としてのコーポレート・ガバナンスを強化し、社会的価値創出の最大化を図り、本学の研究成果・知的財産の活用を促進した。オックスフォード大学の収益事業を参考に、第 3 期中期目標期間中に事業収支の黒字化を図ることを目指している。

また、令和元年度に設置した「オープンイノベーション機構」においては、学内の産学連携特区と位置付け、大型共同研究の推進に取り組む教員への優遇措置として「定年制の例外適用」や「研究代表者に対するインセンティブ加算」等の制度を整備し、令和 2 年 7 月から運用を開始した。これにより、オープンイノベーション機構への共同研究の誘引、大型化させるための体制を構築した。

【社会への貢献に資する取組】

日本と ASEAN の研究者による持続可能な開発目標（SDGs）達成に向けた国際共同研究を実施し、研究開発された成果の社会実装を促進するよう国際協力を行うなど ASEAN との協力関係を強化した。

また、本学における人文・社会科学分野の発信方策に関する指針として「『人文知の未来形発信』に向けて」を策定し、関連部局による横断的な教員組織として、学際融合教育研究推進センターに発信事業を実働的に担う人社未来形発信ユニットを設置している。同ユニットは、本学を軸とする日本全体の人社系学術活動の活性化と国内外への多言語、マルチメディアを駆使した発信力強化を行っている。

5. ガバナンスの強化

総長からプロボスト（本学の将来構想や組織改革など包括的・組織横断的課題について、総長や理事と部局や学系との連携・調整のもとに戦略の立案をする者）に対して要請された「指定国立大学法人構想に掲げた各種施策の実行に向けた検討」に関連して、人文・社会科学の未来形発信について戦略調整会議の下に小委員会を設置し、第 4 期以降の「人文知の未来形発信」の実施体制等の構築に向けて検討を行った。

また、総長からプロボストに対して要請された「本学及び各部局における教育研究のあるべき将来像」に関する検討に向けた議論の方向性について、戦略調整会議の下に設置した「京都大学の将来像検討小委員会」において、昨年度に引き続き、研究大学および高度人材育成機関としての本学の現状を分析し、「若手教員の減少」「研究エフォートの不足」「過重な運営（事務手続き・各種会議等）エフォート」といった課題の洗い出しを行った。

さらに、令和 2 年 10 月の新総長・プロボスト就任後、総長からプロボストに対して、「女性活躍促進策」、「大学院生・若手研究者のリクルーティング促進策」、「教員の事務負担の軽減策」の検討要請があり、戦略調整会議の下に新たに小委員会を設置し、検討を行った。

エビデンスベースの大学運営については、アカデミック・レピュテーションの調査手法、学術研究機関における安全保障輸出管理、諸外国における大学債発行状況、その他の大学運営に関する課題等、様々なテーマについて調査分析を行い、その結果から見える本学の課題等について取りまとめたレポートを総長・理事に提示し、執行部の迅速な意思決定を支援した。

6. 財務基盤の強化

京都大学基金の寄附募集活動について、令和 2 年度は新型コロナウイルスの影響により、企業訪問による企業に対する寄附の依頼や、同窓生の集まり等各種イベントの開催などが制限される中、企業へのフォローアップをきめ細かく実施するとともに、同窓生については、学部・学科同窓会、地域同窓会と連携し 125 周年広報誌を送付するなど、寄附活動への働きかけを幅広く展開した。

企業からの寄附による給付型奨学金制度（CES）（本学卒業生・修了生が活躍する

民間企業からの寄附により、学業優秀な学生が、経済的困窮を理由に修学を断念することがないように経済的支援を行うことを目的とした制度)については、新型コロナウイルスの影響を考慮した取組として、同制度における支援企業と支援対象の学生との顔合わせをオンラインで実施した。なお、顔合わせは企業側の要望を踏まえ、個社別に実施した。これにより、企業にとって、より顔の見える支援を行うことができ、同奨学金制度への寄附の拡充に繋がった。

また、新型コロナウイルスに対する本学の研究活動に対する寄附募集活動として、信託銀行と連携し、広告出稿や同行顧客情報を活用した寄附の働きかけにより約1億5,000万円を寄附として受け入れた。

さらに、個人篤志家からの大型寄附として、総額100億円規模(10年間)の寄附の申し込みを受け、当該寄附金により医学研究科附属がん免疫総合研究センターにおける「PD-1阻害がん免疫療法」の研究を推進するとともに、次世代を担うがん免疫療法研究者を育成することを目的に、寄附者の名前を冠した専用基金を設置した。また、同寄附金は、iPS細胞研究所における「新型コロナウイルス研究プロジェクト」等においても活用することとした。

各要素の進捗状況を踏まえ、指定国立大学法人構想全体としては、「Kyoto iUP」の推進による優秀な学生の獲得・育成、「On-Site Laboratory 事業」など参考指標の数値目標を前倒しで実現・拡充している取組もあり、構想の達成に向けて順調に進捗していると判断する。

○ 指定国立大学法人の構想に関する要素別の状況

(1) 人材育成・獲得

取組の実施状況及び成果	(取組の進捗を示す参考指標等)																			
<p>取組1. 「Kyoto University International Undergraduate Program」(学部段階から優秀で志の高い留学生を積極的に受け入れ、日本人学生と共に学ばせる教育プログラム)【80】</p> <p>「Kyoto University International Undergraduate Program」(以下「Kyoto iUP」という。)を推進するため、合格者に対してプレ日本語予備教育及び予備教育を行うとともに、優秀で志の高い留学生の獲得に向けた取組を以下のとおり実施した。【80】</p> <p>【プレ日本語予備教育及び予備教育】</p> <p><u>Kyoto iUPの合格者に対する受入前段階教育・支援として、令和2年度生には、令和2年9月までプレ日本語予備教育として、出身国・地域の語学教育機関における日本語学習の受講費をサポートした。</u></p> <p><u>さらに、令和2年10月から国際高等教育院において日本語・日本文化教育及び教育到達状況に差のある数学、物理、化学、社会の補習を中心に予備教育を実施した。新型コロナウイルスの影響により、既に渡日済の学生と渡日できない学生との両方に対応する必要があったが、オンライン授業のための学内講習会等の開催により、全学的なオンライン授業等への移行が順調に進んだため、対面授業とオンライン授業とを組み合わせるハイブリッド形式を取り入れて実施することができた。</u>なお、未渡日の学生も順次渡日の目途がたった段階で、渡日時の空港・ホテル間の移動支援、隔離が必要な15日間の滞在施設手配・食事・急病対応、隔離期間中のオンライン予備教育受講サポート、隔離期間終了後の本学留学生寮までの移動支援などに重点的に取り組み、学生が不安を感じずスムーズに過ごせるよう配慮した。</p> <p>これらプレ日本語予備教育及び予備教育の取組により、合格発表時に日本語が全くできなかった複数の学生が、プレ日本語予備教育終了時点で本学の中級レベル程度に日本語能力を向上させたこと、また予備教育の成果により、Quarifying Testsを受験したすべての予備教育履修生が合格水準に達し学部課程に入学したことなど、ともに十分な教育実績をあげている。</p>	<p>・外国人留学生受入数【19】</p> <table border="1" data-bbox="1491 528 2074 919"> <thead> <tr> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元(平成31)年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,924名</td> <td>3,233名</td> <td>3,558名</td> <td>3,902名</td> </tr> <tr> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和9年度</th> <td></td> </tr> <tr> <td>3,302名</td> <td>3,300名</td> <td>4,000名</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元(平成31)年度	2,924名	3,233名	3,558名	3,902名	令和2年度	令和3年度	令和9年度		3,302名	3,300名	4,000名	
平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元(平成31)年度																	
2,924名	3,233名	3,558名	3,902名																	
令和2年度	令和3年度	令和9年度																		
3,302名	3,300名	4,000名																		

既に在籍している Kyoto iUP による留学生は、平成 30 年度生 3 名が 2 回生、令和元年度生 14 名が 1 回生となり、それぞれ勉学に励んでいる。

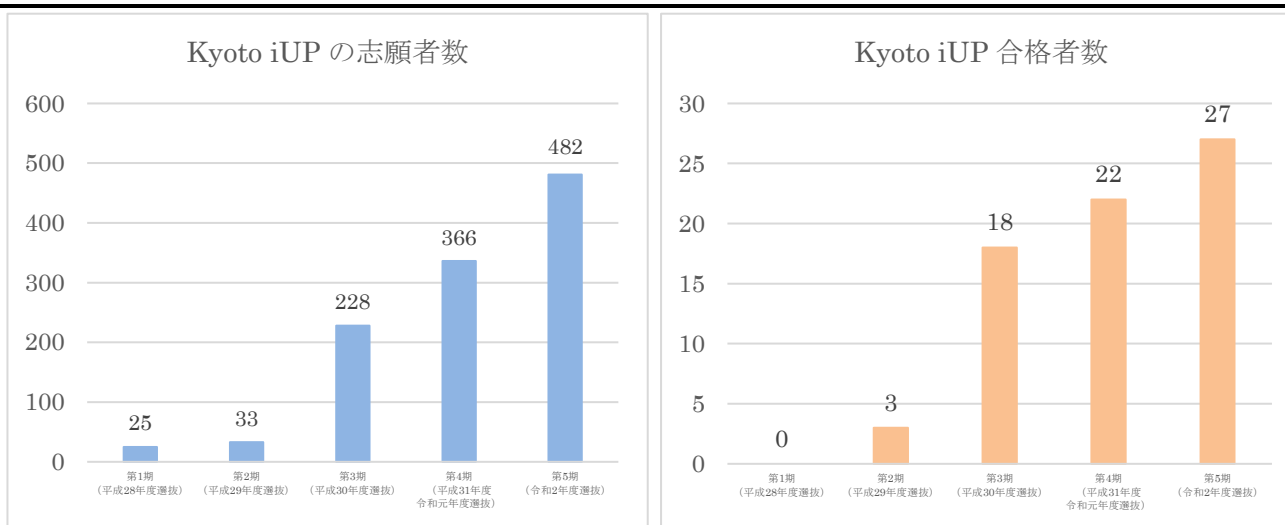
予備教育履修生・学部生に係る教育内容を議論するカリキュラム検討ワーキンググループには、吉田カレッジオフィス教職員に加えて、学部学科の教員も参画しており、また、吉田カレッジオフィス教職員が一丸となって学習・生活両面にわたって指導することに加え、国際高等教育院のメンター教員、学部学科の指導担当教員、学生チューターらが、多角的にサポートする体制を構築している。特に令和 2 年度は新型コロナウイルスの影響により、オンラインによる取組が増加したことから、学生の不安を取り除くため、オフィスアワーやメンター教員の個別面談などを通じたケアを精力的に行った。

【広報・リクルート活動】

新型コロナウイルスの影響により、現地渡航による対面のコミュニケーションは困難であった。そのような状況下において、オンライン学生説明会やオンライン教員懇談会を精力的に実施し、重点国である ASEAN6 カ国（タイ、ベトナム、インドネシア、マレーシア、ミャンマー、フィリピン）をはじめ、全世界を対象に合計 23 イベント・1,000 名を超える学生・保護者・教員にアプローチすることができた。

また、ウェブサイトや動画コンテンツを拡充し、インターネット上の情報をベースにして確実に出願まで繋げられるよう、訴求力あるコンテンツ開発に注力した。Kyoto iUP の Youtube チャンネルは令和 2 年に 1 から 5 へコンテンツを増やした。

これらの取組により、令和 2 年 11 月から出願受付を開始した予備教育履修生選抜審査では、同ウイルスによる制約のある中、前回の 366 名を 100 名以上上回る 482 名（44 の国・地域）の出願者を得た。志願者の質の観点でも、各国・地域のトップ高校の成績最上位者や国際学術オリンピックのメダリストなど、世界レベルの最優秀学生が複数出願したことは大きな成果である。



※Kyoto iUP については、各学部の意向を踏まえながら慎重に選考を実施している（平成28年度は本プログラムの趣旨に合う志願者がいなかった）。

取組2. 卓越大学院プログラム【4】

令和元年度に採択された「メディカルイノベーション大学院」プログラムについて、令和2年度より学生を募集し、7月入学学生として31名（うち4名は2年次編入、8名が3年次編入）、10月入学学生として4名（2年次編入）の履修者を決定した。また、「先端光・電子デバイス創成学」プログラムについては、順調に学生が入学しており、L1（1年）：11名、L2（2年）：14名、L3（3年）：14名、L4（4年）：16名の計55名（令和2年11月6日現在）の履修者が在籍し、「物理限界への挑戦と情報・省エネルギー社会への展開」を共通理念として先端光・電子デバイスおよび関連する学問分野を強い責任感と高い倫理性を持って牽引できる国際的リーダーの育成を進めている。

なお、令和2年度卓越大学院プログラムに本学が申請したプログラム「社会を駆動するプラットフォーム学卓越大学院プログラム」が採択された。同プログラムでは、情報、通信技術を融合させた情報学と、情報やデータ創造し、価値創造を行う現場領域（農学、医学、防災等）および文系学術との系統的な連携によりプラットフォーム学を新たに創造し、この複数専攻領域からなるプラットフォーム学の知識と高度かつ独創的な基盤技術に関する研究力を取得できる教育プログラムを提供し、世界を牽引するプラットフォーム構築者を育成するものである。【4】

卓越大学院プログラム名称 (採択年月)	履修者数					
	L1	L2	L3	L4	L5	計
先端光・電子デバイス創成学 (平成 30 年 10 月)	11 名	14 名	14 名	16 名	0 名	55 名
メディカルイノベーション大学院プログラム (令和元年 8 月)	19 名	8 名	8 名	-名	-名	35 名
社会を駆動するプラットフォーム学卓越大学院プログラム (令和 2 年 8 月)	※令和 3 年度から学生の受入開始予定					

※「L」とは Leading Graduate schools を示す。

取組 3. 大学院生・留学生への施策【14】【19】【24】

学生への経済支援の強化を進めるため、本学独自の給付型奨学金制度を含め、以下の取組等を行い、経済的制約を受けることなく国内外を問わず、優秀で高い志を持つ人材の獲得・育成を図った。【14】

- ①平成 28 年度に創設した「京都大学基金企業寄附奨学金 (CES)」により、継続した民間資金の獲得が行えるようなり、平成 29 年度は 800 万円、平成 30 年度は 1,170 万円、令和元年度は 1,350 万円を奨学生へ支給した。令和 2 年度もさらなる企業からの寄附を獲得できるようホームページ等にて広報を行い、新規企業 2 社も加わった結果、1,700 万円の寄附を獲得し、奨学金を 39 名の学生に支給することができた。
- ②修学支援基金において獲得した寄附金を活用し、「京都大学修学支援基金給付奨学金」を創設した (平成 30 年 1 月)。平成 30 年度、令和元年度は 20 名の奨学生を採用し、各年度とも 240 万円の支給を行った。令和 2 年度については、国の施策として令和 2 年度から実施されている高等教育の修学支援新制度の対象とならない大学院生 13 名を奨学生として採用し、468 万円の支給を行った。また、さらなる寄附の獲得に向けて、本制度について大学ホームページに掲載し、広報を行った。
- ③新型コロナウイルスの影響により困窮する学生に対する緊急学生支援プランを実施し、その支援プランの一環として緊急給付型奨学金を創設し、学生生活に大きな支障をきたす恐れがある本学学生に対し、

一人あたり 12 万円を 833 名に対し支給した。また、授業料免除においては、大学独自で予算を前期 1.9 億円、後期 1.8 億円を追加することにより、通常であれば予算の都合上、半額免除となっていた者を全額免除とするなど免除の拡大を実施した。

本学独自の給付型奨学金制度名称	支給金額	支給者数
京都大学基金企業寄附奨学金制度 (CES)	1,530 万円	39 名
京都大学博士後期課程特別進学支援制度 (KSPD)	制度の見直しをしており、今年度は未実施	
京都大学修学支援基金給付奨学金	468 万円	13 名

取組 4. 京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」【24】

京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」については、プロジェクトの構成を見直し、従前の白眉プロジェクトを踏襲した【グローバル型】に加え、文部科学省「卓越研究員事業」を活用した【部局連携型（テニュアトラック型）】による募集を平成 28 年度から行い、テニュアトラック制の若手研究者採用のスキームを確立した。【グローバル型】については、世界 30 か国から 278 名の応募があり、10 名（准教授 8 名、助教 2 名）の採用を決定した。【部局連携型（テニュアトラック型）】については、本学から 5 ポストを提示し、4 名（准教授 1 名、助教 3 名）を採用した。

同プロジェクトの令和 2 年度修了者の 90%が内外の大学や研究機関でテニュアやテニュア・トラックのポストに就いており、本学から国内外に優秀な若手研究者を輩出することに貢献している。【24】

取組 5. 優秀な若手教員獲得・育成【24】【57】

若手教員ポスト拡充のための取組の一つとして、若手重点戦略定員事業を実施しており、令和 2 年度末時点で 66 名の若手教員を雇用した。また、令和 3 年 4 月 1 日付で新たに助教計 20 名分の定員を措置することを決定した。本施策を契機にして、各学系における適正な教員年齢構成実現に向けた意識の醸成と若手教員の雇用拡大が進捗しており、同時に大学全体の若手教員の拡充に繋がっている。今後は、雇用した若手教員を中心とした研究の活性化を目指す。【24】【57】

・白眉プロジェクトによる研究者採用数（累計）【24】

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元 (平成 31) 年度
125 名	141 名	154 名	167 名
令和 2 年度	令和 3 年度	令和 9 年度	
181 名	215 名	325 名	

【関連する中期計画・年度計画】

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【3】幅広い教養・基礎科目の体系をより明確にするとともに、文理融合により現代社会が直面する課題に対応する科目（統合科学）や少人数で課題を探究する科目（ILAS セミナー）等を開講・充実させる。また、科目内容の見直しや国際高等教育院附属国際学術言語教育センター（i-ARRC）の事業により、英語教育を強化するとともに、全学的に英語による授業を充実させ、特に学士課程1・2年次を対象とする英語による基礎・教養科目については、400科目への拡張を目指す。さらに、大学院レベルにおいても専門外の分野に触れることができるよう、全学共通的な教育をより充実させる。</p>	<p>【3】全学共通教育科目について、平成28年度に実施した科目群改編及び平成29年度から令和2年度開講科目の検証（授業アンケート等の検証を含む）を踏まえて、令和3年度の科目設計に改善内容を反映させる。また、統合科学科目やILASセミナー等を充実させるとともに、英語ライティング・リスニング授業における少人数授業を継続する。加えて、全学的な協力のもとに英語による全学共通科目の科目内容、科目数等の充実に重点的に取り組む。さらに、平成30年度から国際高等教育院で開始した大学院共通・横断教育の実施状況の検証結果を踏まえ、これを充実させるとともに、各研究科等の対応等も踏まえて、令和3年度の科目設計に改善内容を反映させる。</p>	<p>III</p>
<p>【4】理工系分野において、理工系人材育成戦略等を踏まえ、博士課程教育リーディングプログラムや卓越大学院プログラムの活用等により、俯瞰力・創造力等を育成する教育内容を充実させ、社会に貢献する実践的能力を身に付けた人材を育成する。また、国際高等教育院附属データ科学イノベーション教育研究センターにおいて、教養・共通教育から学部・大学院の専門教育までを通じた情報・統計・数理の全学的教育基盤を構築し、我が国を支えるトップレベルの人材を育成する。人文社会系分野においても同様に、高い適応能力を身に付けた人材を育成する。</p>	<p>【4】社会に貢献できる実践的能力や高い適応能力を持った人材を育成するため、大学院共通・横断教育基盤の整備・実施により、引き続き理工系・人文社会系の枠を超えた科目を充実させるとともに、卓越大学院プログラムを実施する。また、国際高等教育院附属データ科学イノベーション教育研究センターにおいて、教養・共通教育及び大学院共通教育における情報・統計・数理の一体的科目提供を行うとともに科目等を充実させる。さらに、博士課程教育リーディングプログラム等を含めた検証結果を踏まえ、引き続き異分野交流が可能な部局を横断した教育を充実させる。</p>	<p>III</p>
<p>【80】学部段階から優秀で志の高い留学生を積極的に受け入れ、日本人学生と共に学ばせる教育プログラム「Kyoto University International Undergraduate Program」（以下「Kyoto iUP」という。）を推進し、社会が求める人材を育成する。◆</p>	<p>【80】合格者に対する受入前段階教育・支援及び予備教育を着実に実施する。また、予備教育履修者選抜を実施し、優秀な留学生の受け入れを実現する。さらに、リクルート・広報活動を継続し、重点対象国であるASEAN各国を中心にプログラ</p>	<p>III</p>

	ム認知度を一層向上させ、受験者を増加させる。加えて、プログラムを効果的に推進するため、実施体制の見直しや改善を実施する。	
【81】次代を担う教員候補者及び国際社会で活躍する人材の育成に向け、ティーチング・アシスタント（TA）及びリサーチ・アシスタント（RA）業務の質向上や制度充実を目的として、新たに「GST(Graduate Student Training)センター」（仮称）を設置する。◆	【81】プロボストの下に設置した戦略調整会議から提案があった GST(Graduate Student Training)センター（仮称）の設置に関する検討結果に基づき、教育担当副学長の下に設置した GST 推進室において、研修プログラムの開発に着手する。	III
【14】経済支援を必要とする学生や優秀な学生が勉学・研究に専念できるよう、民間資金の獲得などを通じ、学生への経済支援の強化を進める。授業料免除制度及び奨学金制度について、教務情報に関するポータルサイト等を活用し、学生への周知を徹底する。また、優秀な外国人留学生への支援としては、奨学金取得者のうち、入学許可時における奨学金支給決定者数をさらに拡充させる。	【14】学生への経済支援の強化を進めるため、民間資金の獲得に向けた取組を継続するとともに、本学独自の給付型奨学金制度については、これまでの実施状況を検証し、改善に向けた取組を行う。また、真に困窮している学生に必要な支援が可能となるよう、授業料免除制度及び奨学金制度について、より効果的な方法で学生へ周知する。加えて、外国人留学生奨学金取得者のうち、入学許可時における奨学金支給決定者数の拡充方を継続して実施し、当該決定者数を増加させる。	III
【82】優秀で意欲のある留学生を確保するため、「国際アドミッション支援オフィス」を設置し、各国の教育事情等の調査分析を踏まえた戦略的な広報・誘致活動を行う。◆	【82】令和元（平成 31）年度に設置した国際アドミッション支援オフィスにおいて、優秀な外国人留学生獲得のため、各国の教育事情等の調査分析を実施するとともに、効果的なリクルーティング戦略を策定し、特に ASEAN 地域を重点対象地域として、戦略的かつ積極的な広報活動及び誘致活動を実施する。	III
【19】大学の国際化に向けた学生海外派遣・留学生受入を推進する。具体的には、学生海外派遣については、国際インターンシップの推進や多様な海外留学プログラムの実施により、中長期及び短期の海外留学者数を 1,600 人（通年）に増加させることを目指す。留学生受入れについては、Kyoto iUP の推進や短期受入プログラムの充実などにより、優秀で意欲のある学生の更なる確保・育成に努めるとともに、受入数を増加させ、外国人留学生数 3,300 人（通年）を目指す。特に、世界各国の動向（授業料設定を含む）を踏まえた留学生確保のあり方を検討し、その方向性について取	【19】大学の国際化に向けた学生海外派遣・留学生受入等を推進するため、部局ニーズも組み入れた、多様な海外留学、国際インターンシップ・留学生受入プログラムを引き続き充実させるとともに、アドミッション・アシスタンス・オフィス及び国際アドミッション支援オフィスを有機的に連携させ、優秀な留学生の獲得に取り組み、その取扱対象地域について、ASEAN 方面への拡充を推進する。また、学生交流の基礎となる大学間学生交流協定の締結に重点的に取り組む。さらに、国際アドミッション支援オフィスと連携し、世界的な動向を踏まえた効果的な留学生確保のあり方について取りまとめる。	III

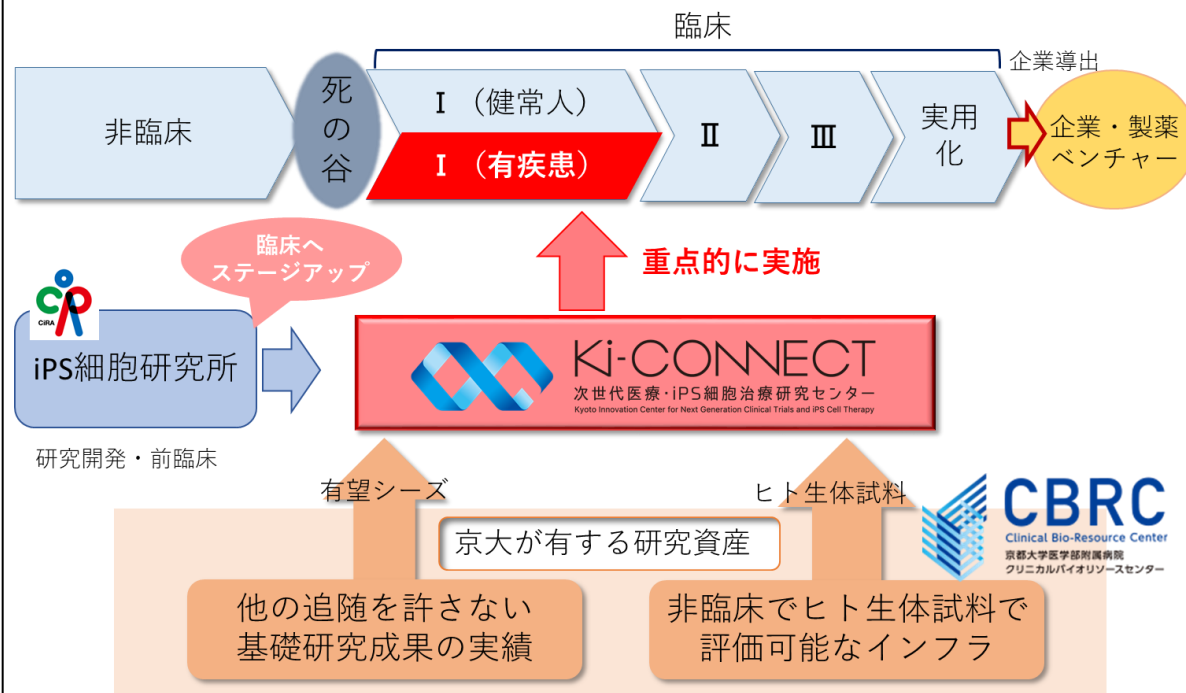
<p>りまとめる。また、学生交流の基礎となる大学間学生交流協定の締結数を拡大し、150 件を目指す。</p>		
<p>【24】若手研究者及び女性研究者の研究環境整備と育成支援の充実を行う。また、教員組織（学系・全学教員部）単位で、学術分野の特性等に応じた若手教員の雇用促進に関する計画を定める。これに加え、教員定員の若手教員への優先的再配置を進めるとともに、間接経費や外部資金を活用して若手教員ポストを確保する仕組みを整備するなどして、若手教員数の低下傾向に歯止めをかけ、増加を目指す取組を実施する。更に、外国人研究者への研究支援及び受入体制の充実を行う。</p>	<p>【24】次世代を担う若手研究者の育成支援を目的として、京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」及び世界で活躍できる研究者戦略育成事業等に取り組む。さらに、平成 30 年度に策定した若手教員雇用の促進に資する施策を実行するとともに、必要な制度改正を行う。</p> <p>また、女性教員の採用支援に関する取組を行うとともに、女性研究者の研究環境整備と育成支援を目的として、令和 2 年度も引き続き待機乳児保育室を年度当初から開室し、第 13 回たちばな賞により優秀な若手女性研究者の顕彰を行い、女子高生を対象とした車座フォーラムを開催する。</p> <p>加えて、外国人研究者等に係る各種申請手続等に関して、部局担当者からの意見聴取等を踏まえ、利便性を向上させる。また、外国人研究者等に係る住居に関して、民間業者等との連携による新たな宿舍整備を拡充するとともに、外国人用宿舍・賃貸物件等の情報提供を充実させる。</p> <p>上記のほか、平成 27 年度に設定した男女共同参画推進アクションプランの検証を実施し、次期アクションプランの設定を行う。</p>	<p>III</p>
<p>【57】大学全体の更なる機能強化を図るため、世界のリーディング大学として教育・研究・医療等の質を高めることができるよう、総長のリーダーシップのもとで、全学的な視点から外国人教員及び若手教員等の積極的な雇用促進並びに事務組織の機能強化を図るための定員を再配置するとともに、運営費交付金等の戦略的な経費配分を行う。</p>	<p>【57】世界のリーディング大学として教育・研究・医療等の質を高めるため、総長のリーダーシップのもとで以下の取組を行い、大学全体の更なる機能強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員について、「第 3 期中期目標期間における人件費・定員管理の在り方に関する基本方針」等に基づく、戦略的な人員配置の実施 ・若手教員の雇用促進に資する施策について、これまでの検証結果を踏まえ、より効果的で実行性ある取組に対し、着実に定員措置等を実施 ・職員の再配置定員及び高度専門職等の配置について、透明性、公正性を確保しつつ、全学的視点から真に必要な部署への重点的措置及び適材適所の人員配置の実施 ・運営費交付金等の戦略的な経費配分の実施 	<p>III</p>

(2) 研究力強化

取組の実施状況及び成果	(取組の進捗を示す参考指標等)
<p>取組 1. 再生医療と先端医学研究【21】</p> <p><u>iPS 細胞及び iPS 細胞技術を利用する医療・創薬の早期実用化に向けた研究をさらに強化推進するため、令和 2 年 4 月に医学部附属病院次世代医療・iPS 細胞治療研究センターを設置し、8 月にセンター初となる臨床試験を開始した。さらに同種 iPS 細胞由来軟骨移植による関節軟骨損傷の再生に関する疾患対象試験等の疾患対象試験を開始した。</u></p> <p>iPS 細胞の製造や品質評価等の技術を産業界へと橋渡しする機能を担うため、iPS 細胞研究所から一部の機能を分離する形で「京都大学 iPS 細胞研究財団」が設立され、令和 2 年 4 月 1 日より活動を開始した。</p> <p>令和 2 年度は新型コロナウイルスの影響により、対外的な iPS 細胞培養トレーニングを行うことは出来なかったが、新規入所教職員・学生を対象とした研究所説明会（オンラインで開催）で iPS 細胞培養の基礎について座学の講義を行い、正しい技術の普及に努めた。また、<u>iPS 細胞を用いた新型コロナウイルス研究において、学内（医学研究科、医学部附属病院、ウイルス・再生医科学研究所）及び国立感染症研究所、大阪市立大学等と共同研究を開始し、iPS 細胞研究の裾野を拡大した。</u>【21】</p>	

事業概要

IPS細胞を用いた疾患領域等に関する臨床研究・治験を行い
難治性、希少疾患等の患者さんにいち早く治療薬を届ける



取組2. 高等研究院【29】

高等研究院においては、WPI（世界トップレベル研究拠点プログラム）アカデミー拠点である物質-細胞統合システム拠点（iCeMS）、WPI 拠点であるヒト生物学高等研究拠点（ASHBi）及び連携研究拠点等において、次のような国際的な最先端研究を展開した。【29】

・山本真也 高等研究院准教授らの研究グループは、野生化したウマが重層社会を持つことをドローンからの観察により明らかにした。重層社会の空間構造を捉えた研究は非常に少なく、今後、時系列比較や種間比較などを通して、重層社会の進化や機能のさらなる考察の発展が期待される。

<p>・物質－細胞統合システム拠点 北川進 拠点長・特別教授らの研究グループは、中国同済大学の研究グループと共同で、アセチレンと二酸化炭素の混合ガスから、選択的に二酸化炭素を捕捉する材料の開発に成功した。アセチレンを始めとする様々なガスの分離や、精製と言った難しい問題を解決する新素材への応用が期待される。</p> <p>・ヒト生物学高等研究拠点 斎藤通紀 拠点長（兼：大学院医学研究科教授）らのグループは、精子や卵子の元となる始原生殖細胞への分化を誘導できる遺伝子を特定した。この発見により、生殖細胞への分化の進行を制御する因子が明らかになり、生殖細胞発生の遺伝子制御のネットワークを解明する基盤ができた。</p>	
--	--

【関連する中期計画・年度計画】

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【83】基盤的、先端的、独創的及び学際的研究を推進する。特に、再生医療分野と医学生物学分野、化学と生命科学との融合分野では、世界を先導する最先端研究を推進し、国際的に評価の高いジャーナル（Top5%）に掲載される大学全体の論文数を、第3期のいずれかの年において800篇を達成する。</p> <p>また、我が国の人文・社会科学研究の再構築に向け、一層の国際化を推進する。特に、京都の文化や日本の思想に強い関心を持つ世界中の学生や研究者との交流を促進するとともに、その支援を充実させる。◆</p>	<p>【83】基盤的、先端的、独創的及び学際的研究を推進するとともに、それらの研究力強化に向け、本学の研究者に対する学内研究支援事業を充実させるとともに、これまでの支援事業の検証結果を踏まえ、必要な改善を行う。</p> <p>また、人文・社会科学研究の一層の伸長・国際化を推進する取組を継続する。</p>	III
<p>【21】世界に冠たる研究を行っている世界トップレベル研究拠点（WPI 拠点）を核とした世界トップレベルの国際研究拠点として高等研究院を設置するとともに、iPS 細胞研究の裾野拡大や研究体制の強化に向けた取組の推進など、国際的研究拠点等の支援を行う。◆</p>	<p>【21】高等研究院において、国際的な最先端研究を展開する。また、医学部附属病院次世代医療・iPS 細胞治療研究センターを設置し、iPS 細胞及び iPS 細胞技術を利用する医療・創薬の早期実用化に向けた研究をさらに強化推進するとともに、iPS 細胞研究の裾野拡大を図るため、研究者・技術者を育成し、iPS 細胞技術を普及させる。さらに、iPS 細胞及び iPS 細胞技術に関するこれまでの取組状況の検証結果を踏まえて、必要な取組を実施する。</p>	IV

<p>【29】 高等研究院等の世界トップレベルの研究拠点の形成・充実を図るため、柔軟な拠点運営、また国際化に対応する組織体制や研究支援機能を構築する。</p>	<p>【29】 高等研究院において、国際的な最先端研究を展開するとともに、運営体制や研究支援機能を充実させる。また、これまでの取組状況の検証結果を踏まえ、必要な改善を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>
---	--	----------

(3) 国際協働

取組の実施状況及び成果	(取組の進捗を示す参考指標等)											
<p>取組1. On-site Laboratory (海外の大学や研究機関等との間で共同で設置する現地運営型研究室) 【84】</p> <p>On-site Laboratory 事業に関し、学内での議論を踏まえて平成30年12月に制度化し、同年度に(海外4件:米国1件、タイ2件、中国1件、学内:1件)の施設をOn-site Laboratoryとして認定・設置した。</p> <p>令和2年度時点で計11件のOn-site Laboratoryが運営されており、既設のOn-site Laboratoryにおいて、がん、再生医療領域等における新たな共同研究の展開が見られる。特に、「京都大学サンディエゴ研究施設」を中心として、医学・生命領域の先端的な医薬品シーズ等を産業界と連携させ、研究成果の社会実装への貢献と展開を促進するにあたり、国際リスク管理および円滑な業務遂行の観点から、令和2年4月、京大オリジナル(株)の下に米国子会社としてCAMPHOR TREE, LLCを設置した。これにより、現地法等に対応した盤石な研究支援体制を整えるとともに、カリフォルニア大学サンディエゴ校との共同研究の枠組み以外でのベンチャー企業等に対しても、支援の対象を拡大することができた。加えて、「京都大学-清華大学環境技術共同研究・教育センター」では、ダブル・ディグリープログラムが開始されるなど、優秀な留学生の獲得、産業界との連携の強化等の様々な波及効果がもたらされている。</p> <p>当初想定していたよりも大幅に前倒しで計画が進捗している状況に鑑み、「年度計画を上回って実施している」と判断する。【84】</p>	<p>・On-site Laboratory 設置(運営)件数【84】</p> <table border="1" data-bbox="1491 421 2069 612"> <thead> <tr> <th data-bbox="1491 421 1688 564">令和元 (平成31) 年度</th> <th data-bbox="1688 421 1879 564">令和2年度</th> <th data-bbox="1879 421 2069 564">令和9年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1491 564 1688 612">10件</td> <td data-bbox="1688 564 1879 612">11件</td> <td data-bbox="1879 564 2069 612">5件</td> </tr> </tbody> </table>			令和元 (平成31) 年度	令和2年度	令和9年度	10件	11件	5件			
令和元 (平成31) 年度	令和2年度	令和9年度										
10件	11件	5件										
<table border="1" data-bbox="165 1050 1464 1442"> <thead> <tr> <th data-bbox="165 1050 636 1098">On-site Laboratory</th> <th data-bbox="636 1050 1016 1098">相手先機関</th> <th data-bbox="1016 1050 1464 1098">概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="165 1098 636 1299"> 1. 京都大学サンディエゴ研究施設 【設置場所:カリフォルニア大学サンディエゴ校内(アメリカ)】 </td> <td data-bbox="636 1098 1016 1299"> カリフォルニア大学サンディエゴ校(University of California San Diego) (アメリカ) </td> <td data-bbox="1016 1098 1464 1299"> 医学分野における国際共同研究を推進する。優秀な留学生の獲得や産業界との連携の強化が期待できる。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="165 1299 636 1442"> 2. IFOM-KU 国際共同ラボ 【設置場所:京都大学内】 </td> <td data-bbox="636 1299 1016 1442"> IFOM(The FIRC Institute of Molecular Oncology) (イタリア) </td> <td data-bbox="1016 1299 1464 1442"> 先端のがん生物学研究の推進を目指す。大学院生や若手研究者 </td> </tr> </tbody> </table>	On-site Laboratory	相手先機関	概要	1. 京都大学サンディエゴ研究施設 【設置場所:カリフォルニア大学サンディエゴ校内(アメリカ)】	カリフォルニア大学サンディエゴ校(University of California San Diego) (アメリカ)	医学分野における国際共同研究を推進する。優秀な留学生の獲得や産業界との連携の強化が期待できる。	2. IFOM-KU 国際共同ラボ 【設置場所:京都大学内】	IFOM(The FIRC Institute of Molecular Oncology) (イタリア)	先端のがん生物学研究の推進を目指す。大学院生や若手研究者			
On-site Laboratory	相手先機関	概要										
1. 京都大学サンディエゴ研究施設 【設置場所:カリフォルニア大学サンディエゴ校内(アメリカ)】	カリフォルニア大学サンディエゴ校(University of California San Diego) (アメリカ)	医学分野における国際共同研究を推進する。優秀な留学生の獲得や産業界との連携の強化が期待できる。										
2. IFOM-KU 国際共同ラボ 【設置場所:京都大学内】	IFOM(The FIRC Institute of Molecular Oncology) (イタリア)	先端のがん生物学研究の推進を目指す。大学院生や若手研究者										

		の育成に資することが期待できる。	
3. 京都大学－清華大学環境技術共同研究・教育センター 【設置場所：清華大学内（中国）】	清華大学（深圳研究生院） （中国）	環境問題の解決を目指す。国際共同学位プログラムへの発展が期待できる。	
4. Mahidol 環境学教育・研究拠点 【設置場所：マヒドン大学内（タイ）】	マヒドン大学（Mahidol University）（タイ）	環境学について共同で教育研究活動を行う。優秀な留学生の獲得や国際共同プログラムへの発展が期待できる。	
5. スマート材料研究センター 【設置場所：ウィタヤシリメティール科学技術大学内（タイ）】	ウィタヤシリメティール科学技術大学（VISTEC）（タイ）	材料分野における研究の推進を目指す。海外で活躍できる大学院生や若手研究者の育成が期待できる。	
6. 京都大学上海ラボ 【設置場所：復旦大学内（中国）】	復旦大学（中国）	化学分野の最先端研究を推進し、国際共同研究・共同利用の拡大や現地研究機関との連携強化を図る。	
7. マケレレ大学遺伝学・フィールド科学先端研究センター 【設置場所：マケレレ大学内（ウガンダ）】	マケレレ大学（ウガンダ）	フィールド研究と遺伝科学を融合した先端研究を推進し、ラボの活動を通じて欧米の研究機関とも連携拡大を図る。	
8. グラッドストーン研究所 iPS 細胞研究拠点 【設置場所：グラッドストーン研究所内（アメリカ）】	グラッドストーン研究所（アメリカ）	iPS 細胞に関連する最先端研究を推進し、若手研究者の育成や留学生獲得を図る。	
9. 統合バイオシステムセンター	中央研究院（台湾）	バイオ分野、化学分野における最先端研究を推進し、現地研究	

【設置場所：中央研究院内（台湾）】		機関との連携拡大や留学生獲得を目指す。
10. 量子ナノ医療研究センター 【設置場所：京都大学内】	カリフォルニア大学ロサンゼルス校（アメリカ）	量子ナノ医療研究を推進し、がん治療への実用化を目指す。新学問領域の展開や、UCLA 及び現地産業界との連携強化を図る。
11. グリーン多孔性材料ラボラトリ 【設置場所：科学技術研究庁物質工学研究所（IMRE）内（シンガポール）】	科学技術研究庁物質工学研究所（IMRE）（シンガポール）	多孔性材料を用いる環境触媒研究を行い、環境に資する新しい分野の開拓を目指し、最先端融合研究を推進する。



【関連する中期計画・年度計画】

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【84】優秀な研究者・学生の獲得や人材育成、海外の産業界との連携等を戦略的に促進するため、海外大学等との双方向型研究交流をチーム単位で行う「On-site Laboratory」（現地運営型研究室）の制度を創設し、設置する。◆</p>	<p>【84】海外の大学や研究機関との間で設置する On-site Laboratory を引き続き拡充し、連携機関と共同で教育研究活動を行う。また、On-site Laboratory の活動成果を学内外に発信する。</p>	<p>IV</p>

(4) 社会との連携

取組の実施状況及び成果	(取組の進捗を示す参考指標等)																			
<p><u>産官学連携に資する取組</u></p> <p>取組 1. 「京大モデル」の構築【85】</p> <p>1) <u>指定国立大学法人にのみ出資が認められているコンサルティング事業、研修・講習事業等を実施する事業子会社である京大オリジナル(株)を平成30年6月に設立した。すでに本学の出資を受け運営している「京都大学イノベーションキャピタル(株)」（ベンチャー支援機能を担う子会社）及び「(株)TLO京都」（技術移転機能を担う子会社）と有機的に連携させ、研究成果・知的財産の活用促進に向けた産官学連携の新しい「京大モデル」構築を進めている。</u></p> <p>令和2年度においては、<u>北米に設置された On-site Laboratory「京都大学サンディエゴ研究施設」を中心として、医学・生命領域の先端的な医薬品シーズ等を産業界と連携させ、研究成果の社会実装支援することを目的とした北米法人 CAMPHOR TREE, LLC を設立した。次に、ヒト由来生体試料「クリニカルバイオリソース」を活用した臨床研究及び臨床試験等の受委託業務などによる研究開発の早期の段階からアクセスし評価ができる研究基盤の構築を目指して、医学部附属病院と(株)エスアールエル他6社により合弁で設立した(株)KBBM に対し、京大オリジナル(株)から出資（間接出資）を行った。また、iPS 細胞関連技術の実用化に向けた産業界への技術移転・実用化を促進するための TLO である iPS アカデミアジャパン(株)に対し、京都大学から出資（直接出資）を行った。さらに1月には、京都大学が持つ医学・医療・IT・医療情報に関する法令や法規に関する知見とファインデックスの持つ IT サービスの設計・開発・運用・マネージメントの知見を組み合わせ、医療機関、医学研究機関、大学をはじめとする研究機関に対して、クラウド上で新しいサービスを提供する合弁会社フィッティングクラウド(株)の設立が決定し、京大オリジナル(株)から出資（間接出資）を行った。</u></p> <p>上記のとおり、これまでになかった新しい産学連携の取り組みを実施することで、研究成果を活用した新たな事業の創出が図られるなど、産官学連携の新しい「京大モデル」構築によるバリューチェーン（価値の有機連携）を加速的に展開している。</p>	<p>・知的財産収入額</p> <table border="1" data-bbox="1491 421 2069 1005"> <thead> <tr> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> <th>平成 30 年度</th> <th>令和元 (平成 31) 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5 億 4,350 万円</td> <td>7 億 390 万円</td> <td>7 億 1,795 万円</td> <td>7 億 2,007 万円</td> </tr> <tr> <th>令和 2 年度</th> <th>令和 3 年度</th> <th>令和 9 年度</th> <td></td> </tr> <tr> <td>8 億 5,163 万円</td> <td>4 億 3300 万円</td> <td>5 億円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元 (平成 31) 年度	5 億 4,350 万円	7 億 390 万円	7 億 1,795 万円	7 億 2,007 万円	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 9 年度		8 億 5,163 万円	4 億 3300 万円	5 億円	
平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元 (平成 31) 年度																	
5 億 4,350 万円	7 億 390 万円	7 億 1,795 万円	7 億 2,007 万円																	
令和 2 年度	令和 3 年度	令和 9 年度																		
8 億 5,163 万円	4 億 3300 万円	5 億円																		

2)産官学連携本部と京大オリジナル（株）が連携し、産官学のあらゆる組織から将来のリーダー候補が集まり、講師には京都大学の教授や各界の著名人を選出して、様々な分野の「本質」を問う講義を通じて、これからの時代の新たな価値を創り出すに足るリーダーシップの知性を磨く「知の道場」を目指して実施するエグゼクティブ・リーダーシップ・プログラムを引き続き実施した（受講者数：前期 30 名、後期 32 名）。前期の受講者にアンケートを実施した結果、4.91/5 点の満足度評価であった。

3)本質的なビジネス・リーダーを育成するカリキュラムを提供する「京都大学エグゼクティブ・ビジネスプログラム」を開講した（受講者数 4 名）。【85】

取組 2. 「組織」対「組織」による産官学連携の促進【49】

1)令和元年 7 月 1 日に設置した「オープンイノベーション機構」においては、学内の産学連携特区と位置付け、大型共同研究の推進に取り組む教員への優遇措置として「定年制の例外適用」や「研究代表者に対するインセンティブ加算」等の制度を整備し、令和 2 年 7 月から運用を開始した。これにより、オープンイノベーション機構への共同研究の誘引、大型化させるための体制を構築した。

2)平成 28 年度に課題探索型の「組織」対「組織」の包括連携共同研究契約を（株）日立製作所と締結し、「ヒトと文化の理解に基づく基礎と学理の探究」を研究課題として、①人工知能（AI）、②2050 年の大学と企業、③超電頭をサブテーマに設定し、日立製作所との協創によって未来の社会課題を洞察し、その課題解決と経済発展の両立に向けた新たなイノベーション創出への取組みを進めている。これらの共同研究を進めていくための「日立未来課題探索共同研究部門（日立京大ラボ）」を令和元年度にオープンイノベーション機構へ移管したことで、オープンイノベーション機構が集中的にマネジメントを行い、複数の個別共同研究の組成はもとより、書籍「BEYOND SMART LIFE 好奇心が駆動する社会」や公開シンポジウム「好奇心が駆動する BEYOND SMART LIFE の実現に向けて」等により、ビジョンの発信も行った。

3)民間等共同研究における間接経費の見直しを実施し、これまでの 10%から 30%へ間接経費（産官学連携推進経費）の負担割合を引き上げる規程改正を行った。見直しにより、これまで大型の共同研究を進める上でネックとなっていた管理的経費の大学負担が解消されただけでなく、研究開発環境の向上に資する投資的財源

の確保をも可能としたことは、今後の産学連携の発展への大きな期待と加速的拡大の可能性を飛躍させたといえる。【49】

社会への貢献に資する取組

取組 3. 日本と ASEAN の相互発展【33】

「日 ASEAN 科学技術イノベーション共同研究拠点－持続可能開発研究の推進」(JASTIP)

「国際共同研究拠点」のもと実施するプロジェクトにより、タイ、インドネシア、マレーシアに設置した、「環境・エネルギー」、「生物資源・生物多様性」、「防災」の3分野のサテライト拠点において、日 ASEAN 研究者による SDGs 達成に向けた国際共同研究を5年間にわたり実施し、サテライト拠点における研究開発、人材交流等を通じて若手研究者の育成、次世代の科学技術連携を担うコーディネーター人材の育成を促進してきた。これらの事業成果が認められ、JST によるプログラムへの支援継続が決定された。本事業については、全学海外拠点である ASEAN 拠点が支援を行っており、リサーチ・アドミニストレーター(URA)が、ASEAN Foundation や ASEAN 事務局と協働で、日 ASEAN 科学技術連携を担うコーディネーター人材の養成に向けたオンライン勉強会シリーズ(計7回)を開催し、JASTIP の更なる活性化に取組んだ。【33】

取組 4. 人文・社会科学の未来形発信【83】

本学における人文・社会科学分野の発信方策に関する指針として「『人文知の未来形発信』に向けて」を策定し、関連部局による横断的な教員組織として、学際融合教育研究推進センターに発信事業を実働的に担う人社未来形発信ユニットを設置している。同ユニットでは、グローバル化と多極化が進行する世界情勢を視野に入れ、西洋一局集中を脱し、人間・社会・環境・自然を総合的に理解する、新たな俯瞰知として、人文知・社会知の再構築を行うことを目的としている。具体的には以下の事業を実施した。【83】

- ・学際的・部局横断的研究のさらなる活性化のため、「アジア人文学」をはじめとするパイロット・プロジェクトの推進(全学シンポジウム:計1回、共催シンポジウム計2回、ワークショップ:計1回)。
- ・人社未来形発信ユニットを中心とした産学連携の推進を目的として、人社系産学連携・学際研究事例等を集約した発信サイトを整備するために、本学の卒業生の財界トップによる「鼎会」の協力を得て、大学の文系研究との産学連携・共同研究に関してアンケートを実施し、ニーズ調査を行った(回答数:40名)。その

<p>上で、鼎会役員と本学総長、ユニット教員とで「産業界が人文・社会科学分野に期待するもの」をテーマに対談シリーズ「ツインバージョンアップ」第1回を実施した。（令和2年9月23日実施）</p> <p>・新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、人文・社会科学の立場から現状を深く広く考察する視点を社会に提供することを目的として、オンラインを活用した「立ち止まって、考える」シリーズ（対談インタビュー、オンライン講義）を実施（対談インタビュー：計6回、オンライン講義：計10講義、36コマ）。</p>	
---	--

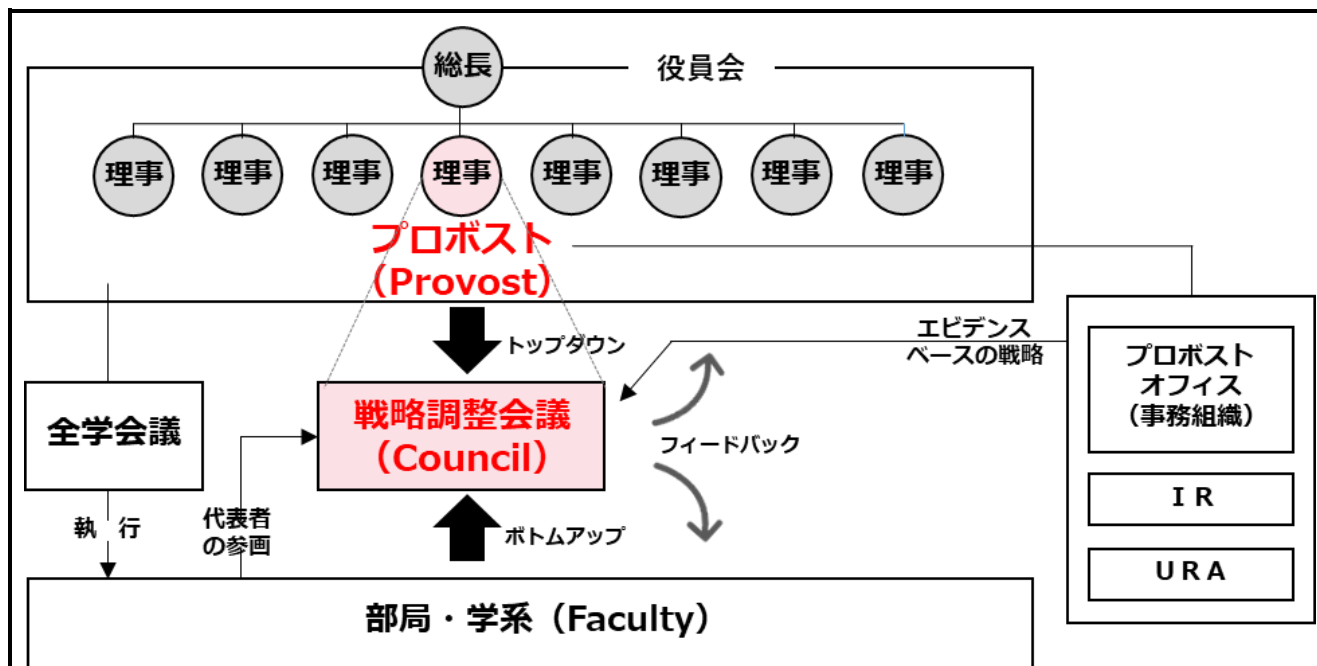
【関連する中期計画・年度計画】

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【83】基盤的、先端的、独創的及び学際的研究を推進する。特に、再生医療分野と医学生物学分野、化学と生命科学との融合分野では、世界を先導する最先端研究を推進し、国際的に評価の高いジャーナル（Top5%）に掲載される大学全体の論文数を、第3期のいずれかの年において800篇を達成する。</p> <p>また、我が国の人文・社会科学研究の再構築に向け、一層の国際化を推進する。特に、京都の文化や日本の思想に強い関心を持つ世界中の学生や研究者との交流を促進するとともに、その支援を充実させる。◆</p>	<p>【83】基盤的、先端的、独創的及び学際的研究を推進するとともに、それらの研究力強化に向け、本学の研究者に対する学内研究支援事業を充実させるとともに、これまでの支援事業の検証結果を踏まえ、必要な改善を行う。</p> <p>また、人文・社会科学研究の一層の伸長・国際化を推進する取組を継続する。</p>	III
<p>【33】独立行政法人国際協力機構（JICA）や国際連合教育科学文化機関（UNESCO）など国際機関等との連携及び国際協力により、ASEAN 地域をはじめとする様々な地域において国際貢献を図る。また、医療スタッフや医療技術による国際的な医療貢献を推進する。</p>	<p>【33】海外拠点の活用も含め、独立行政法人国際協力機構（JICA）や国際連合教育科学文化機関（UNESCO）をはじめとする国際機関等との連携及び国際協力を図り、ASEAN 地域を始めとする様々な地域において国際的な協力事業を推進する。また、ブータン王国への医師等の派遣やブータンの医療スタッフ受入れを通じて、臨床支援活動を行うとともに、他国においても海外関係機関との医療スタッフ交流を図り、国際的な医療貢献を推進する。</p>	III
<p>【49】新たな研究シーズの発掘と活用に向けた効果的な特許化を推進するとともに、産官学連携活動制度・組織を充実させる。また、産業分野の特徴を踏まえた戦略的な知的財産の活用及び技術移転機関との連携等による研究成果の効果的活用を行う。</p>	<p>【49】本学の多様な研究成果の社会への還元に向けた以下の取組を行うとともに、これまでの取組状況に係る検証を踏まえ、一層の効率的な知的財産の権利化を推進するとともに、組織的な産学連携体制・スキームを構築する。</p>	III

	<ul style="list-style-type: none"> ・産業界のニーズに合った活用しやすい知的財産創出のため、知的財産パッケージ化及び知的財産ルール策定等の支援 ・大学単願、共願を組み合わせた大型技術移転増加のため、技術移転機関を活用した産官学連携体制の構築 ・国内外における特許説明会（技術紹介イベント）の開催やこれらへの参加 ・戦略的な共同研究スキームを一層強化し、「組織」対「組織」の産官学連携を推進 	
<p>【85】世界最高水準の独創的な研究開発の成果等を社会的価値の創出へとつなげるため、新たに事業会社を設立し、コンサルティング・シンクタンク事業など研究成果・知的財産を活用した取組を展開する。◆</p>	<p>【85】京大オリジナル株式会社に係る機能の実質化に向けた以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンサルティング、リエゾン機能等の産学連携のインターフェース機能の拡充に向けた制度、体制の強化 ・産官学連携本部と同社との連携による研修・講習事業及びコンサルティング事業等の実施・運営 ・産官学連携イベント等の企画・運営、社会人向け教育プログラム等の実施・運営 	<p>III</p>

(5) ガバナンスの強化

取組の実施状況及び成果	(取組の進捗を示す参考指標等)
<p>取組1. 京大版プロボストと戦略調整会議【52】</p> <p>総長からプロボスト（本学の将来構想や組織改革など包括的・組織横断的課題について、総長や理事と部局や学系との連携・調整のもとに戦略の立案をする者）に対して要請された「指定国立大学法人構想に掲げた各種施策の実行に向けた検討」に関連して、人文・社会科学の未来形発信について、戦略調整会議の下に設置された小委員会において、第4期以降の「人文知の未来形発信」の実施体制の構築に向けて検討を行った。</p> <p>また、令和元年度に総長からプロボストに対して要請された①「本学及び各部局における教育研究のあるべき将来像」に関する検討に向けた議論の方向性について、戦略調整会議の下に設置した「京都大学の教育研究のあるべき将来像検討小委員会」において、前年度に引き続き、研究大学および高度人材育成機関としての本学の現状を分析し、「若手教員の減少」「研究エフォートの不足」「過重な運営（事務手続き・各種会議等）エフォート」といった課題の洗い出しを行った。（令和2年度7月14日開催 部局長会議に報告）</p> <p>さらに、令和2年10月の新総長・プロボスト就任後の令和2年10月13日に開催された部局長会議で総長からプロボストに対して、②「女性活躍促進策」、③「大学院生・若手研究者のリクルーティング促進策」、④「教員の事務負担の軽減策」の検討要請があり、戦略調整会議の下に新たに小委員会を設置し、検討を行った。②については、本学の女子学生・女性教員比率の現状を検証し、女性の活躍を阻む阻害要因を分析した上で、他大学等の取組も参照しつつ、本学において取り組むべき施策をまとめた。（令和3年3月15日開催 戦略調整会議に報告）【52】</p>	



取組 2. エビデンスベースの大学経営【20】 【52】

リサーチ・アドミニストレーター (URA) が大学の今後の方向性に係る判断を支援する分析情報を役員へ提供する等、大学の経営マネジメント強化へ貢献した (令和 2 年度 66 件提供)。また、指定国立大学法人構想に基づき設置されたプロボストオフィスに 4 名の URA がメンバーとして参画し、研究 IR を担当する URA、国際グループ URA 等と協働して、プロボストが行う活動に必要な調査や情報収集・提供を行っている。【20】

さらに、IR (Institutional Research) 推進室において、アカデミック・レピュテーションの調査手法、学術研究機関における安全保障輸出管理、諸外国における大学債発行状況、その他の大学運営に関する課題等、様々なテーマについて調査分析を行い、その結果から見える本学の課題等について取りまとめたレポートを総長・理事に提示し、執行部の迅速な意思決定を支援した。【52】

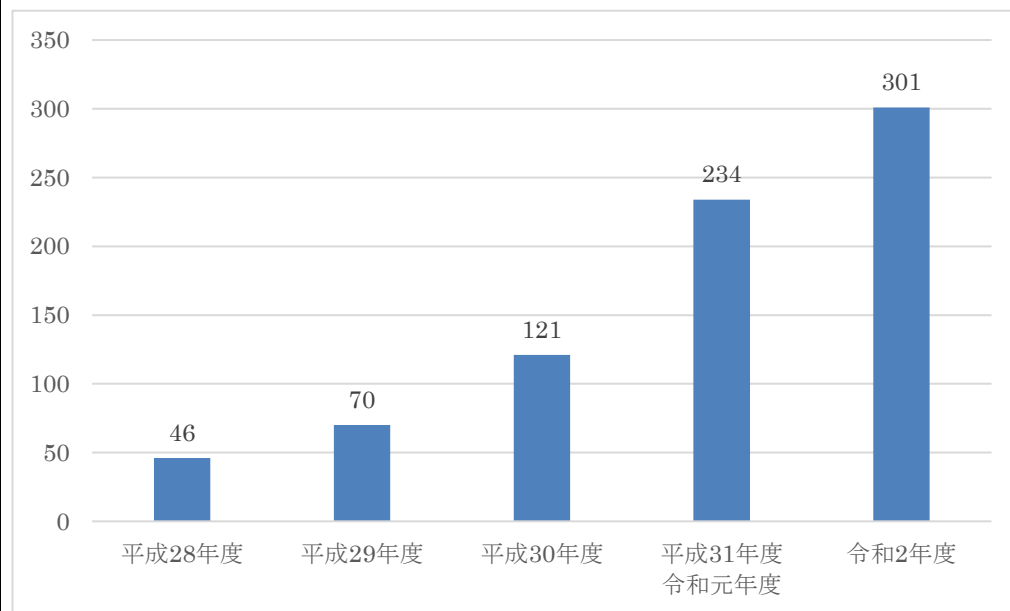
【関連する中期計画・年度計画】

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【20】 基盤的研究環境の維持発展や、先端的、独創的、学際的研究の推進に向けて、全学的かつ戦略的なリサーチ・アドミニストレーター (URA) の組織体制を整備し、研究支援事業の強化を行う。</p>	<p>【20】 リサーチ・アドミニストレーター (URA) 組織による研究支援体制の機能強化を図り、エビデンスベースの大学運営を推進する。また、研究力強化に向け、本学の研究者に対する研究支援事業を充実させる。</p>	<p>III</p>
<p>【52】 総長が迅速な意思決定を行えるよう、機動的なガバナンスの構築を目指し、IR 機能の強化など継続的に体制を見直すとともに、本学の理念及び特色を反映した戦略を策定する。また、執行部と部局との連携調整の下に戦略立案を担当する理事（京都大学版プロボスト）及び調整機能の場として戦略調整会議を設置する。◆</p>	<p>【52】 総長が迅速な意思決定を行えるよう、機動的なガバナンスの構築を目指し、プロボスト及び戦略調整会議における検討・調整、IR 機能の強化など継続的な体制の見直し並びに本学の理念及び特色を反映した戦略の策定に向けた以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 理事、副学長、副理事、総長顧問、理事補等の任命 ・ IR の基盤となる各種データベースの拡充等について令和元（平成 31）年度の改善を検証 ・ 戦略策定に資する調査の実施及び分析情報の提供等による担当部課における戦略実施の支援 ・ 総長のリーダーシップのもと、大学の将来構想実現のために必要な戦略的・重点的な方策について、具体的計画の検討・策定・実施 	<p>IV</p>

(6) 財務基盤の強化

取組の実施状況及び成果	(取組の進捗を示す参考指標等)											
<p>取組 1. 自己収入の拡大【62】 【64】 【66】</p> <p>京都大学基金の寄附募集活動について、今年度は新型コロナウイルスの影響により、企業訪問による企業に対する寄附の依頼や、同窓生の集まり等各種イベントの開催などが制限される中、企業へのフォローアップをきめ細かく実施するとともに、同窓生については、学部・学科同窓会、地域同窓会と連携し 125 周年広報誌を送付するなど、寄附活動への働きかけを幅広く展開した。主な取組は以下のとおり。【62】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業からの寄附による給付型奨学金制度(CES)は、新型コロナウイルスの影響下において、その重要性が増しており、今後、より本制度を拡充させるため、支援企業からの要望（どういう学生を支援したいか等）に可能な限り応えるよう調整した。例年は企業と奨学生の顔合わせを実施していたが、今年度は個社別にオンラインでの学生との顔合わせを行った。本取組には 12 社が参加し、実施後のアンケートでは、概ね好評な意見が挙げられた。令和 2 年度もさらなる企業からの寄附を獲得できるようホームページ等にて広報を行い、新規企業 2 社を加えた結果、合計 1,700 万円の寄附を獲得し、奨学金を 39 名の学生に支給することができた。 ・新型コロナウイルスに対する本学の研究活動への寄附募集活動として、信託銀行と連携し、広告出稿や同行の顧客情報を活用した寄附の働きかけにより、約 1 億円の寄附を受け入れるとともに、その他企業からの寄附によって、合計約 1 億 5,000 万円を寄附として受け入れた。 ・個人篤志家からの大型寄附として、本学および iPS 細胞研究財団に対する総額 100 億円（10 年間）の寄附の申し込みがあり、当該寄附金により、令和 2 年 4 月に設置の医学研究科附属がん免疫総合研究センターにおいて、本庶佑センター長が進める「PD-1 阻害がん免疫療法」を推進するとともに、次世代を担うがん免疫療法の研究者を育成することを目的として、寄附者の名前を冠した専用基金を設置することとした。また、同寄附金は、iPS 細胞研究所における「新型コロナウイルス研究プロジェクト」および iPS 細胞研究財団による「myiPS 細胞プロジェクト」に活用することとした。 <p>以上より、令和 2 年度は、法人・個人から全体で 37 億円の寄附を受け入れた。</p>	<p>・京都大学基金（特定基金を含む）の寄附受入 累計額</p> <table border="1" data-bbox="1491 422 2060 662"> <thead> <tr> <th data-bbox="1491 422 1639 614">令和元 （平成 31） 年度</th> <th data-bbox="1639 422 1774 614">令和 2 年度</th> <th data-bbox="1774 422 1921 614">令和 3 年度</th> <th data-bbox="1921 422 2060 614">令和 9 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1491 614 1639 662">234 億円</td> <td data-bbox="1639 614 1774 662">301 億円</td> <td data-bbox="1774 614 1921 662">125 億円</td> <td data-bbox="1921 614 2060 662">155 億円</td> </tr> </tbody> </table>				令和元 （平成 31） 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 9 年度	234 億円	301 億円	125 億円	155 億円
令和元 （平成 31） 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 9 年度									
234 億円	301 億円	125 億円	155 億円									

基金受入累計金額（億円）



取組 2. 京大収益事業【85】（P23 参照）

【関連する中期計画・年度計画】

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【85】世界最高水準の独創的な研究開発の成果等を社会的価値の創出へとつなげるため、新たに事業会社を設立し、コンサルティング・シンクタンク事業など研究成果・知的財産を活用した取組を展開する。◆</p>	<p>【85】京大オリジナル株式会社に係る機能の実質化に向けた以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンサルティング、リエゾン機能等の産学連携のインターフェース機能の拡充に向けた制度、体制の強化 ・産官学連携本部と本社との連携による研修・講習事業及びコンサルティング事業等の実施・運営 ・産官学連携イベント等の企画・運営、社会人向け教育プログラム等の実施・運営 	<p>III</p>

<p>【62】外部資金等を効果的に獲得するため、自己収入源の多角化を検討するとともに、積極的な情報収集・共有並びに研究費等の申請などの支援機能を強化する。また、中長期的な視点での寄附募集活動を推進するための指針として策定した「京都大学基金戦略」に基づき、寄附募集活動を推進するため、ファンドレイザーの増員による基金室の組織強化など全学的な寄附募集の体制整備を行う。</p>	<p>【62】外部資金の獲得に向け、リサーチ・アドミニストレーター（URA）を中心に、外部資金の情報収集・共有や申請等の支援を継続・強化するとともに、「京都大学基金戦略」に基づき、京都大学基金の寄附募集活動を推進する。また、外部資金獲得及び寄附募集活動推進について、これまでの取組を検証し、今後の方針を検討する。さらに、自己収入源を多角化する取組を行う。</p>	<p>III</p>
<p>【64】保有資産の管理状況や適切な処分等を定期的に確認し、適切な管理等を徹底するとともに、保有設備・装置についてデータの公開範囲を拡大する。また、職員宿舎に関しては、第2期中期目標期間において策定した整備方針に基づき、耐震性能を満たしていない宿舎について具体的な整備方法、スケジュール等を決定し、順次整備する。</p>	<p>【64】保有資産の適切な管理徹底や有効活用に向けてこれまでの取組に係る検証結果を踏まえ、以下のことを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保有資産の定期的な確認による管理等に関する諸手続き方法等について、検証結果に基づく改善 ・公開システムの活用による保有設備・装置に関するデータ公開範囲の拡大後の検証及びそれに基づく公開内容等の検討 ・職員宿舎整備方針に基づく本年度の改修等に関する計画の策定及び実施並びに令和元（平成 31）年度の検証結果を踏まえ、新たな職員宿舎整備方針の検討を開始 	<p>III</p>
<p>【66】資金の有効活用を図るため、資金管理計画を策定し、精度の高い資金繰計画に基づく資金の効果的な運用により利益の確保に努め、その運用益を教育研究等経費に戦略的に充当する。</p>	<p>【66】資金の有効活用を図るため、資金管理計画を策定し、精度の高い資金繰計画に基づく資金の効果的な運用により利益の確保に努め、その運用益を教育研究等経費に戦略的に充当する。また、これまでの取組状況について検証する。</p>	<p>III</p>

○ 中期計画・年度計画の状況

I 大学の教育研究等の質の向上

1 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・本学のディプロマ・ポリシー等を踏まえ、各学部・研究科等における、基礎・教養教育、専門教育、基盤的・先端的研究を体系的に組み合わせ、対話を重視した高度な教育を一貫して実施するとともに、自然科学から人文社会科学の幅広い分野において地球社会の調和ある共存に寄与する広い視野と高度な専門能力をもつ多様な人材を養成する。また、社会人の学び直しに貢献する。 ・深い教養と高い識見及び国際的な視野の主体的修得に資するため、多様かつ調和のとれた、学部・大学院それぞれに相応しい教養教育を充実させるとともに、主に学士課程初年次を対象とした教育内容を充実させる。 ・イノベーションの創出に向けて、理工系人材育成戦略等を踏まえた教育内容の充実を図るとともに、人文社会科学などの分野において多面的な能力を伸ばし、高い技術力とともに発想力、経営力などの複合的な能力を備えた学生を育成する。 ・卓越した知の継承と創造的精神を涵養するために、各学部・研究科等の教育目的のもと、自学自習を促進する能動的学習の活用などを推進する。 ・各学部・研究科等において明確に定めた教育方法、教育内容、授業計画、成績評価方法・基準及び卒業・修了認定基準に基づき、第2期中期目標期間において定めた授業評価アンケートの聴取方法や成績評価の統一化等を活用し、体系的で質の高い授業と厳格な成績評価、卒業・修了認定を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
<p>【1】全学共通教育と学部専門教育並びに大学院教育との連関を俯瞰的・可視的に把握できるよう、シラバス、コースツリー、科目ナンバリングの連携を図り、学生が学習過程を理解し学習指針を作成するために役立てる。また、学士課程及び修士課程のカリキュラムの一貫化等により、高度な専門能力をもつ多様な人材を育成する。さらに、第2期中期目標期間から導入している博士課程教育リーディングプログラムによる幅広い人材育成の成果を活かすなど学際的でより充実した大学院教育を推進する。</p>	<p>【1】シラバス、コースツリー及び科目ナンバリングについて、その整備状況や活用状況を検証し、学生が利用しやすいよう更に利便性を向上させる。また、各教育課程間、各専門分野間の弾力的なカリキュラム編成等を可能とするため制度の整備及び拡充を行う。さらに、大学院共通・横断教育基盤による大学院共通・横断教育を充実させるとともに、大学院共通科目群の大学院教育への活用及び受講を推進する。加えて、データ科学イノベーション教育研究センター開講科目及び大学院共通科目群の開講科目の内容を充実させる。</p>	III	
<p>【2】社会において求められる人材の高度化・多様化を踏まえ、社会人編入学制度や長期履修制度を活用し、多様な大学院生の入学を促進する。また、履修証明プログラムを活用し、社会人の学び直しに貢献する。</p>	<p>【2】多様な大学院生の入学を促進するための社会人編入学制度や長期履修制度などの取組を充実させる。また、履修証明プログラムの開講数等を更に充実させる。</p>	III	

<p>【3】幅広い教養・基礎科目の体系をより明確にするとともに、文理融合により現代社会が直面する課題に対応する科目（統合科学）や少人数で課題を探究する科目（ILAS セミナー）等を開講・充実させる。また、科目内容の見直しや国際高等教育院附属国際学術言語教育センター（i-ARRC）の事業により、英語教育を強化するとともに、全学的に英語による授業を充実させ、特に学士課程1・2年次を対象とする英語による基礎・教養科目については、400科目への拡張を目指す。さらに、大学院レベルにおいても専門外の分野に触れることができるよう、全学共通的な教育をより充実させる。</p>	<p>【3】全学共通教育科目について、平成28年度に実施した科目群改編及び平成29年度から令和2年度開講科目の検証（授業アンケート等の検証を含む）を踏まえて、令和3年度の科目設計に改善内容を反映させる。また、統合科学科目やILAS セミナー等を充実させるとともに、英語ライティング・リスニング授業における少人数授業を継続する。加えて、全学的な協力のもとに英語による全学共通科目の科目内容、科目数等の充実に重点的に取り組む。さらに、平成30年度から国際高等教育院で開始した大学院共通・横断教育の実施状況の検証結果を踏まえ、これを充実させるとともに、各研究科等の対応等も踏まえて、令和3年度の科目設計に改善内容を反映させる。</p>	<p>III</p>	<p>○</p>
<p>【4】理工系分野において、理工系人材育成戦略等を踏まえ、博士課程教育リーディングプログラムや卓越大学院プログラムの活用等により、俯瞰力・創造力等を育成する教育内容を充実させ、社会に貢献する実践的能力を身に付けた人材を育成する。また、国際高等教育院附属データ科学イノベーション教育研究センターにおいて、教養・共通教育から学部・大学院の専門教育までを通じた情報・統計・数理の全学的教育基盤を構築し、我が国を支えるトップレベルの人材を育成する。人文社会系分野においても同様に、高い適応能力を身に付けた人材を育成する。</p>	<p>【4】社会に貢献できる実践的能力や高い適応能力を持った人材を育成するため、大学院共通・横断教育基盤の整備・実施により、引き続き理工系・人文社会系の枠を超えた科目を充実させるとともに、卓越大学院プログラムを実施する。また、国際高等教育院附属データ科学イノベーション教育研究センターにおいて、教養・共通教育及び大学院共通教育における情報・統計・数理の一体的科目提供を行うとともに科目等を充実させる。さらに、博士課程教育リーディングプログラム等を含めた検証結果を踏まえ、引き続き異分野交流が可能な部局を横断した教育を充実させる。</p>	<p>III</p>	<p>○</p>
<p>【5】各学部・研究科等の教育目的に応じた少人数授業、演習、実験・実習科目、国際化対応科目、国内外でのフィールド学習の充実並びにeラーニング、オープンコースウェア（OCW）、MOOCs等、インターネットを活用したデジタル教材を開発して能動的学習への活用等を行う。</p>	<p>【5】各学部・研究科等の教育目的に応じて、少人数授業、演習、実験・実習科目、国際化対応科目、国内外でのフィールド学習の実施状況について検証し、次年度の科目設計に反映させる。i-ARRCによる国際言語実践教育システムを活用した外国語教育では、学生が個人の進捗・レベル・理解度に合わせて自宅等で学習できるようにし、学生に自律的な学習への活用を促す。さらに、eラーニング、オープンコースウェア（OCW）、MOOCs等、インターネットを活用したデジタル教材の開発・利用状況を検証し、能動的学習への更なる活用に向けて改善する。加えて、平成30年度に行った検証の結果を踏まえて提供を開始した、学内向けオンライン講義配信システム KoALA（Kyoto University Online for Augmented Learning Activities）」の提供科目を充実させる。</p>	<p>III</p>	<p></p>

<p>【6】コースツリー、科目ナンバリング制によるシラバスの検索機能を強化するとともに、授業評価アンケートによりそれらの検証・見直しを行い、単位の実質化に向けた取組を推進する。特に学部における科目ナンバリングについては、導入率 100%を目指す。</p> <p>また、GPA 制度を導入し、その実施状況を調査分析して学生への履修指導等に活用することにより、人材養成機能の向上を図る。</p>	<p>【6】コースツリーや科目ナンバリングと連携したシラバスのあり方について、授業評価アンケートの検証結果を踏まえて、引き続き単位の実質化に向けて必要な改善を行う。また、GPA 制度に関しては、令和元（平成 31）年度の活用状況等に係る検証結果等から把握した課題について、改善に向けた検討を行うとともに、より多くの研究科等での活用に取り組む。</p>	<p>III</p>	
---	---	------------	--

I 大学の教育研究等の質の向上

1 教育に関する目標

(2) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・全学的な協力体制に基づく適正な教員配置を行うことにより、多様な学問的・社会的ニーズに対応した教育プログラムを創成する。 ・社会的ニーズや学術研究の進展を踏まえて適切な入学定員を設定することにより、高度な教育の質を維持・確保する。 ・学生本位の視点に立った教育を行うため、教育活動に係る検証を行い、学生のニーズ、学術の発展動向等に応じた、学生にとって効果的な教育改善を行う。 ・学生の対話能力や交渉能力の向上を図るため、本学の特色である対話を根幹とした自学自習を促進し、キャンパスの特徴に応じた教育環境の整備を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
<p>【7】先駆的な取組を柔軟かつ迅速に行いうる学域・学系制などを活用し、関係教員が既存組織の枠を越えて連携のうえ、部局を横断した教育等を充実させることにより、社会のニーズに応じた効果的な教育プログラムを遂行する。</p>	<p>【7】大学院レベルの全学共通的な教育を充実させ、社会のニーズに応じた効果的な教育プログラムを実施するため、関係教員の既存組織の枠を超えた連携により、大学院共通・横断教育の質及び量を充実させるとともに、その活用及び履修を推進する。</p>	III	
<p>【80】学部段階から優秀で志の高い留学生を積極的に受け入れ、日本人学生と共に学ばせる教育プログラム「Kyoto University International Undergraduate Program」(以下「Kyoto iUP」という。)を推進し、社会が求める人材を育成する。◆</p>	<p>【80】合格者に対する受入前段階教育・支援及び予備教育を着実に実施する。また、予備教育履修者選抜を実施し、優秀な留学生の受け入れを実現する。さらに、リクルート・広報活動を継続し、重点対象国であるASEAN各国を中心にプログラム認知度を一層向上させ、受験者を増加させる。加えて、プログラムを効果的に推進するため、実施体制の見直しや改善を実施する。</p>	IV	○
<p>【8】各学部・研究科等の教育研究の状況、充足率、進路状況、企業へのアンケート調査結果等を踏まえ、適切な入学定員の設定・見直しを行う。</p>	<p>【8】当該年度の入学定員の充足状況を検証するとともに、過去の受験者数や充足状況も踏まえて、適切な入学定員の設定・見直しに向けた取組を行う。また、これまでの取組状況について検証する。</p>	III	

<p>【9】授業評価アンケートや、卒業生・修了生、就職先等関係者へのアンケート等の実施により学生等の意見を聴取し、教育改善に活用する。また、全学的なファカルティ・ディベロップメント (FD) について企画・実施するとともに、FD 勉強会を通じて部局の FD 活動を支援し、専任教員の 75%以上の受講を目指す。</p>	<p>【9】学生等へのアンケートシステムを活用し、在学生・卒業生・修了生へのアンケート等により意見を聴取し、教育改善に活用する。また、ファカルティ・ディベロップメント (FD) の実施状況を踏まえ、全学的な FD について企画・実施するとともに、部局の FD 活動を支援する。加えて、令和元 (平成 31) 年度に見直した全学的な FD の企画・実施を行う体制を強化し、専任教員の受講率を更に向上させる。</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p>【10】講義室、演習室、実験実習室等の設備、自学自習環境、学生所有のノートパソコン等の端末を持参させる BYOD (Bring Your Own Device) の実現に向けた教育学習端末環境及び学習支援システム等の整備充実を行うことにより、教室をはじめキャンパス内外における教えや学びが統合された教育学習環境の整備を推進する。</p>	<p>【10】講義室、演習室、実験実習室等の設備、自学自習環境等、教室等設備の整備、学生所有のノートパソコン等の端末を持参させる BYOD (Bring Your Own Device) の実現に向けた教育学習端末環境の整備充実に取り組む。また、教育学習環境整備の進捗状況を検証し、必要に応じて改善・推進策を実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p>【11】教育プログラムの特性に応じた資料収集を行うことにより、図書館の蔵書、電子ジャーナル・データベースを充実させる。また、各キャンパスの特徴に応じた図書館の整備及び機能向上を行う。</p>	<p>【11】平成 29 年度に検討した電子ジャーナル整備方針に則り、電子ジャーナルを計画的に整備する。また、蔵書構築、電子ジャーナル及びデータベースの整備状況に係る検証結果を踏まえ、電子書籍を含む学生用図書を充実させるとともに、電子ジャーナル及びデータベースの見直しを実施する。さらに、平成 28 年度に策定した学習支援環境の整備計画に基づき、教育環境及び学習支援環境の整備を進める。加えて、これまでの取組とその効果に係る検証結果を踏まえて、次年度及び次期中期目標・中期計画に向けた取り組みを検討する。</p>	<p>Ⅳ</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上

1 教育に関する目標

(3) 学生への支援に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生が勉学・研究に専念できるよう、学生相談・助言等の機能を強化し、多様な学生に対する学習支援や生活支援を行う。 ・ 学生のキャリア教育を充実させ、次代を担う大学教員・研究者や国際的に活躍できる多様な人材の社会の各方面への輩出を促進する。また、学生の多様なキャリアパスに応じた進路支援機能を強化することにより、学生の進路に係る不安の解消を図る。 ・ 経済的に困難な学生も安心して本学で勉学・研究に専念できるよう、経済支援を必要とする学生や優秀な学生への支援を拡充する。 ・ 学生間の交流や学生の課外活動、社会貢献活動を支援し、また、学生の福利厚生環境を充実させる。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
<p>【12】相談員や支援担当者の全学的な連携を強化し、就学や学生生活に困難を抱える学生に対する相談・支援機能を強化するとともに、障害のある学生、留学生など多様な学生が相談しやすい体制を整備する。また、学生が安心して学生生活を送ることができるよう、学生保険に原則全員加入することとし、加入率100%を目指す。</p>	<p>【12】全学支援組織と部局支援担当者との相互連携を強めるとともに、学生・教員の双方の視点から多様な支援の方法を検討し、有効と思われるものから実施する。また、各大学等とのネットワークを利用して障害学生支援にかかる対応事例やノウハウを共有するとともに、障害の特性に応じた支援機器の整備を図るなど、障害のある学生の修学環境を充実させる。さらに、外国人留学生や海外へ派遣予定の学生に対しては、ヘルスケア講習会を開催する等相談・支援業務を継続する。加えて、入学手続と併せて学生が保険加入手続を行う方策について、運用上の課題を把握し、必要な改善を行い、原則全員加入を徹底する。</p>	III	
<p>【81】次代を担う教員候補者及び国際社会で活躍する人材の育成に向け、ティーチング・アシスタント (TA) 及びリサーチ・アシスタント (RA) 業務の質向上や制度充実を目的として、新たに「GST(Graduate Student Training)センター」(仮称)を設置する。◆</p>	<p>【81】プロボストの下に設置した戦略調整会議から提案があった GST(Graduate Student Training)センター(仮称)の設置に関する検討結果に基づき、教育担当副学長の下に設置した GST 推進室において、研修プログラムの開発に着手する。</p>	III	○
<p>【13】インターンシップや、大学教員を目指す大学院生等に対するプレファカルティ・ディベロップメント(プレFD)を実施するとともに、学生の職業意識啓発のためのセミナー等について、参加者のニーズを踏まえた内容の充実を図る。また、大学院博士課程の学生・修了者への就職支援の充実を図るなど、学生のキャリアパスに応じた就職支援を実施する。</p>	<p>【13】キャリア教育に資するインターンシップへの参画を促すとともに、大学教員を目指す大学院生等に対するプレファカルティ・ディベロップメント(プレFD)を実施する。また、キャリア支援に関する教職員の意識啓発を図るため、研修会・情報交換会を実施する。さらに、学生の職業意識啓発のためのセミナー等の参加者へのアンケート調査や進路調査の結果を踏まえてセミナーの内容等の見直しを行うとともに、博士課程学生・修了者に対する求人情報の提供やマッチングサイトの運用上の課題を把握し、必要な改善を行い、充実させる。</p>	III	

<p>【14】経済支援を必要とする学生や優秀な学生が勉学・研究に専念できるよう、民間資金の獲得などを通じ、学生への経済支援の強化を進める。授業料免除制度及び奨学金制度について、教務情報に関するポータルサイト等を活用し、学生への周知を徹底する。また、優秀な外国人留学生への支援としては、奨学金取得者のうち、入学許可時における奨学金支給決定者数をさらに拡充させる。</p>	<p>【14】学生への経済支援の強化を進めるため、民間資金の獲得に向けた取組を継続するとともに、本学独自の給付型奨学金制度については、これまでの実施状況を検証し、改善に向けた取組を行う。また、真に困窮している学生に必要な支援が可能となるよう、授業料免除制度及び奨学金制度について、より効果的な方法で学生へ周知する。加えて、外国人留学生奨学金取得者のうち、入学許可時における奨学金支給決定者数の拡充方策を継続して実施し、当該決定者数を増加させる。</p>	<p>III</p>	<p>○</p>
<p>【15】課外活動の支援、課外活動施設の充実を行う。また、学生の社会貢献活動を支援する。さらに、学生の福利厚生施設を整備するとともに、学生寮については可能なものから順次再整備し、全体として拡充する。</p>	<p>【15】令和元（平成31）年度における検証結果を踏まえて、課外活動の支援、課外活動施設の充実を行う。また、学生の社会貢献活動の支援を継続する。さらに、福利厚生施設の拡充・整備に着手し、学生寮については順次耐震化に向けた検討を進め、可能なところから充実を図る。</p>	<p>III</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(4) 入学者選抜に関する目標

中期 目標	・入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）の一層の明確化を図り、それに則った入学者選抜の改善を行うことなどにより、必要な基礎的学力を十分に備え、大学の学風と理念を理解して、意欲と主体性をもって勉学に励むことのできる入学者を国内外から広く求める。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	指定 構想
【16】明確なアドミッション・ポリシーを踏まえ、本学への留学希望者を含む優秀な入学志願者の確保を目指し、各種大学・入試説明会、オープンキャンパス、大学案内冊子等を通じて、本学の基本理念及びアドミッション・ポリシーの浸透を図る効果的な入試広報活動を行う。	【16】本学への優秀な入学志願者の確保を目指し、オープンキャンパスを引き続き開催するとともに、本学独自の入試説明会等を開催して、本学の教育・入試制度・魅力等の発信を行う。また、各入試説明会での参加者アンケート等を活用し、入試広報活動を充実させる。さらに、留学生については部局ニーズに基づく、出願に直結する広報活動を実施するとともに、国内外の留学フェアなど入試広報活動を実施する。また、令和元（平成 31）年度に設置した国際アドミッション支援オフィスを活用し、特に ASEAN 方面への入試広報活動を推進する。	IV	
【82】優秀で意欲のある留学生を確保するため、「国際アドミッション支援オフィス」を設置し、各国の教育事情等の調査分析を踏まえた戦略的な広報・誘致活動を行う。◆	【82】令和元（平成 31）年度に設置した国際アドミッション支援オフィスにおいて、優秀な外国人留学生獲得のため、各国の教育事情等の調査分析を実施するとともに、効果的なリクルーティング戦略を策定し、特に ASEAN 地域を重点対象地域として、戦略的かつ積極的な広報活動及び誘致活動を実施する。	III	○
【17】一般入試及び特色入試で入学した学生の入学後の修学状況や学業成績、大学院への進学状況等の追跡調査を実施するとともに、求める人物像に適った学生が入学しているか検証を行い、これを踏まえて本学における入試制度全体の改革のあり方等について検討し、適切な改善を行う。また、高等学校における幅広い学びと活動の実績を評価し、個々の学部におけるカリキュラムや教育コースへの適合力を判定する「京都大学特色入試」を確立する。◆	【17】これまでに実施した特色入試に係る検証の結果を踏まえ、必要な改善を継続する。また、「高大接続・入試センター」において、特色入試に関する広報活動、高大接続事業の実施、入学者の追跡調査などの事業を展開するとともに、これらの事業の実施状況及び入学者選抜の実施体制を検証し、必要な改善を行う。加えて、特色入試で入学した学生の進路状況を検証する。	III	

I 大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(5) 教育のグローバル化に関する目標

中期目標
 ・国際社会においてリーダーとして活躍できるだけの教養と専門性、国際社会や異文化に関する理解、語学力等を身に付けた人材の育成を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
<p>【18】国際高等教育院の体制を充実させ、英語による全学共通科目の講義の増加・充実を行うとともに、英語による専門科目及び ICT を活用した国際共同実施科目の増加と充実等を行う。特に学士課程1・2年次を対象とする英語による基礎・教養科目については、400科目への拡充を目指す。</p>	<p>【18】全学的な協力のもと国際高等教育院の体制の充実を図り、英語による全学共通科目を担当する教員の採用を継続し、英語教育を充実させる。また、英語による専門科目及び ICT を活用した国際共同実施科目の充実を行い、留学生に提供するための英語科目モデルパッケージの提供を継続して行う。</p>	III	
<p>【19】大学の国際化に向けた学生海外派遣・留学生受入を推進する。具体的には、学生海外派遣については、国際インターンシップの推進や多様な海外留学プログラムの実施により、中長期及び短期の海外留学者数を1,600人(通年)に増加させることを目指す。留学生受入れについては、Kyoto iUPの推進や短期受入プログラムの充実などにより、優秀で意欲のある学生の更なる確保・育成に努めるとともに、受入数を増加させ、外国人留学生数3,300人(通年)を目指す。特に、世界各国の動向(授業料設定を含む)を踏まえた留学生確保のあり方を検討し、その方向性について取りまとめる。また、学生交流の基礎となる大学間学生交流協定の締結数を拡大し、150件を目指す。</p>	<p>【19】大学の国際化に向けた学生海外派遣・留学生受入等を推進するため、部局ニーズも組み入れた、多様な海外留学、国際インターンシップ・留学生受入プログラムを引き続き充実させるとともに、アドミッション・アシスタンス・オフィス及び国際アドミッション支援オフィスを有機的に連携させ、優秀な留学生の獲得に取り組み、その取扱対象地域について、ASEAN方面への拡充を推進する。また、学生交流の基礎となる大学間学生交流協定の締結に重点的に取り組む。さらに、国際アドミッション支援オフィスと連携し、世界的な動向を踏まえた効果的な留学生確保のあり方について取りまとめる。</p>	III	○

I 大学の教育研究等の質の向上

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学問の源流を支える基盤的研究を重視するとともに、先端的、独創的、学際的研究を推進する。また、世界を先導する国際的研究拠点機能を高める。 ・国際共同利用・共同研究拠点及び共同利用・共同研究拠点においては、学問領域の特性を活かしつつ、拠点の枠を越えた連携による異分野融合・新分野創成に向けた取組を推進するとともに、海外機関との連携や情報発信力を強化する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
<p>【83】基盤的、先端的、独創的及び学際的研究を推進する。特に、再生医療分野と医学生物学分野、化学と生命科学との融合分野では、世界を先導する最先端研究を推進し、国際的に評価の高いジャーナル（Top5%）に掲載される大学全体の論文数を、第3期のいずれかの年において800篇を達成する。また、我が国の人文・社会科学研究の再構築に向け、一層の国際化を推進する。特に、京都の文化や日本の思想に強い関心を持つ世界中の学生や研究者との交流を促進するとともに、その支援を充実させる。◆</p>	<p>【83】基盤的、先端的、独創的及び学際的研究を推進するとともに、それらの研究力強化に向け、本学の研究者に対する学内研究支援事業を充実させるとともに、これまでの支援事業の検証結果を踏まえ、必要な改善を行う。また、人文・社会科学研究の一層の伸長・国際化を推進する取組を継続する。</p>	III	○
<p>【20】基盤的研究環境の維持発展や、先端的、独創的、学際的研究の推進に向けて、全学的かつ戦略的なリサーチ・アドミニストレーター（URA）の組織体制を整備し、研究支援事業の強化を行う。</p>	<p>【20】リサーチ・アドミニストレーター（URA）組織による研究支援体制の機能強化を図り、エビデンスベースの大学運営を推進する。また、研究力強化に向け、本学の研究者に対する研究支援事業を充実させる。</p>	III	○
<p>【21】世界に冠たる研究を行っている世界トップレベル研究拠点（WPI 拠点）を核とした世界トップレベルの国際研究拠点として高等研究院を設置するとともに、iPS細胞研究の裾野拡大や研究体制の強化に向けた取組の推進など、国際的研究拠点等の支援を行う。◆</p>	<p>【21】高等研究院において、国際的な最先端研究を展開する。また、医学部附属病院次世代医療・iPS細胞治療研究センターを設置し、iPS細胞及びiPS細胞技術を利用する医療・創薬の早期実用化に向けた研究をさらに強化推進するとともに、iPS細胞研究の裾野拡大を図るため、研究者・技術者を育成し、iPS細胞技術を普及させる。さらに、iPS細胞及びiPS細胞技術に関するこれまでの取組状況の検証結果を踏まえて、必要な取組を実施する。</p>	IV	○

<p>【22】研究連携基盤内の未踏科学研究ユニットを活用し、異分野融合による新たな学術分野の創成を促進する取組を通じて、国際共同利用・共同研究拠点及び共同利用・共同研究拠点の運営基盤を確保しつつ組織間の連携強化を図り、研究力強化やグローバル化を推進する。◆</p>	<p>【22】研究連携基盤内の未踏科学研究ユニットにおいて、優れた外国人教員の雇用や多様な人材の育成、研究成果等の情報発信により、異分野融合による新たな学術分野の創成を加速させる。また、これらの活動を通じて、国際共同利用・共同研究拠点及び共同利用・共同研究拠点の運営基盤を確保しつつ各研究所等組織間の連携強化や効率的・効果的な活動を推進し、研究力強化やグローバル化を推進する。さらに、研究連携基盤における活動状況を検証する。</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p>【23】国際共同利用・共同研究拠点及び共同利用・共同研究拠点において、国際ネットワークを形成して国際共同研究や人材交流を推進するため、柔軟な人事制度や研究環境の整備を行う。また、拠点の活動実態や所属研究者の最新の動向に係る情報発信を国内外に向けて積極的に行う。</p>	<p>【23】国際共同利用・共同研究拠点及び共同利用・共同研究拠点において、国際ネットワークを形成して国際共同研究や人材交流を推進するため、待遇面等についてニーズに応じた雇用を進めるとともに、研究者のための研究環境改善や生活面のサポート等を行う。また、研究成果のわかりやすい発信のため、広報体制について整備を行う。加えて、平成30年度に行った中間評価結果を踏まえて検討した今後の方針に沿って、拠点の活動を推進するとともに、必要な改善を行う。さらに、第4期中期目標・中期計画期間の拠点認定の申請にあたり、本学における方針等を作成する。</p>	<p>Ⅲ</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上
2 研究に関する目標
(2) 研究実施体制等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学術研究の多様な発展と統合の推進に向けて、優秀な倫理性の高い研究者の育成及び採用を進める。 ・多様性に富む教員が研究教育に専念し、能力を発揮しやすい環境を整備する。 ・学術・情報資源を充実させ、研究支援機能を強化する。
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
<p>【24】若手研究者及び女性研究者の研究環境整備と育成支援の充実を行う。また、教員組織（学系・全学教員部）単位で、学術分野の特性等に応じた若手教員の雇用促進に関する計画を定める。これに加え、教員定員の若手教員への優先的再配置を進めるとともに、間接経費や外部資金を活用して若手教員ポストを確保する仕組みを整備するなどして、若手教員数の低下傾向に歯止めをかけ、増加を目指す取組を実施する。更に、外国人研究者への研究支援及び受入体制の充実を行う。</p>	<p>【24】次世代を担う若手研究者の育成支援を目的として、京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」及び世界で活躍できる研究者戦略育成事業等に取り組む。さらに、平成30年度に策定した若手教員雇用の促進に資する施策を実行するとともに、必要な制度改正を行う。</p> <p>また、女性教員の採用支援に関する取組を行うとともに、女性研究者の研究環境整備と育成支援を目的として、令和2年度も引き続き待機乳児保育室を年度当初から開室し、第13回たちばな賞により優秀な若手女性研究者の顕彰を行い、女子高生を対象とした車座フォーラムを開催する。</p> <p>加えて、外国人研究者等に係る各種申請手続等に関して、部局担当者からの意見聴取等を踏まえ、利便性を向上させる。また、外国人研究者等に係る住居に関して、民間業者等との連携による新たな宿舍整備を拡充するとともに、外国人用宿舍・賃貸物件等の情報提供を充実させる。</p> <p>上記のほか、平成27年度に設定した男女共同参画推進アクションプランの検証を実施し、次期アクションプランの設定を行う。</p>	III	○
<p>【25】リサーチ・アドミニストレーター（URA）を中長期的に確保・育成するとともに、事務部門との連携強化等による研究支援体制の整備・充実を行う。特に若手研究者、女性研究者、外国人研究者等に対する支援を強化する。併せて、研究者のワークライフバランスの調整に関する支援、研究活動に根ざした支援を実施する。</p>	<p>【25】多様性に富む教員が研究教育に専念し、能力を発揮しやすい環境の整備に係る以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リサーチ・アドミニストレーター（URA）組織による研究支援体制の充実と事務部門との協働によりもたらされる成果を一層高める取組の推進 ・高度な専門知識・技術を持つ URA 人材の育成、身分の安定化及びキャリア・ディベロップメントの確立 ・若手研究者の自立的かつ独創的な研究活動の促進を目的とした支援体制の充実 ・女性研究者の支援強化として、本学における育児・介護支援制度の広報の実施 ・外国人研究者に係る各種申請手続き等の利便性向上 	III	

	<ul style="list-style-type: none"> ・民間業者等との連携による、外国人研究者が入居可能な宿舎整備の拡充 ・外国人用宿舎・賃貸物件等の情報提供の充実 ・研究者のワークライフバランスの調整を図りやすくするため、待機乳児保育室の継続開室及びベビーシッター助成券の年度当初からの配付 ・研究・実験補助者雇用制度の継続 <p>上記に加え、これまでの取組状況について検証する。</p>		
<p>【26】電子ジャーナル・データベースの適切な選定・収集、京都大学学術情報リポジトリ KURENAI や京都大学研究資源アーカイブのコンテンツ登録・発信の推進、学術標本資料データベースの作成等により、附属図書館や総合博物館等における学術・情報資源を充実させる。</p>	<p>【26】附属図書館や総合博物館等における学術・情報資源の充実に向けた以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度に検討した電子ジャーナル整備方針に則った電子ジャーナルの計画的な整備並びに電子ジャーナル及びデータベースに係るこれまでの整備状況の検証を踏まえ、電子ジャーナル及びデータベースの見直しを実施 ・KURENAI（京都大学学術情報リポジトリ）に未登録の本学の研究成果（学術雑誌掲載論文、学位論文、紀要論文等）の登録及び公開の推進並びにこれまでの取組の検証を踏まえ、システムの高度化及び研究データへの対応を実施 ・本学が収集・蓄積した古典籍等の一次資料の電子化及び京都大学貴重資料デジタルアーカイブによる公開並びにこれまでの取組の検証を踏まえ、部局所蔵資料等を含めた更なる電子化・公開を実施 ・総合博物館における、学術標本資料の保全と電子情報の整備を含む活用環境向上に向けた取組の実施及び検証の継続 ・「京都大学総合博物館収蔵資料目録7 楔形文字粘土板」目録刊行 ・総合博物館における展覧会開催による学術資源の公開 ・「京都大学における教育研究の過程において収集・作成されたさまざまな資料類を体系的に収集・保存し、新たな教育研究の資源（研究資源）として運用することを目的とする」の方針に基づく京都大学研究資源アーカイブに係る研究資源の資料実物及びデータの保全並びにこれらのデジタル化の推進 	IV	

I 大学の教育研究等の質の向上
2 研究に関する目標
(3) 研究のグローバル化に関する目標

中期目標
 ・大学間連携や国際共同研究、人材交流の促進などにより、世界に卓越した国際競争力のある学術研究を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
【27】 本学が参加する大学間国際コンソーシアムを介し、大学間国際ネットワークを強化する。また、国際共同研究の推進や人的交流の基礎となる、大学間学術交流協定締結を推進し、協定校数 200 校超を目指す。これらネットワークの強化や学術交流協定に基づく研究者交流の実施などにより、国際競争力ある海外大学等との国際共同研究を推進する。	【27】 国際競争力ある海外大学等との国際共同研究の推進に向けた、以下の取組を行う。 ・大学間国際ネットワークとの連携事業の推進 ・国際共同研究の推進や人的交流の基礎となる、海外大学・機関との学術交流協定の締結 ・国際シンポジウム事業等の充実 ・国際的な研究連携体制の整備を実施	III	
【28】 若手研究者の海外派遣支援を強化する。また、Web による申請サービスを充実させ、入国ビザの申請等のワンストップサービスを実施するとともに、留学生宿舎を含む外国人向けの宿舎を合計 800 戸に増加させることを目指すなど、留学生や外国人研究者及び外国人教員の受入体制・制度を充実させる。	【28】 若手研究者の海外派遣及び国際交流等に係る事業を実施・支援する。また、外国人研究者に係る各種申請手続等に関して、部局担当者への意見聴取等を踏まえ、利便性を向上させる。さらに、留学生宿舎を含む外国人向けの宿舎を第 3 期中期目標期間中に合計 800 戸に増加させることを見据えて、民間業者等との連携により、留学生や外国人研究者が入居可能な宿舎の拡充を推進するとともに、外国人用宿舎・賃貸物件等の情報提供を充実させる。	III	
【29】 高等研究院等の世界トップレベルの研究拠点の形成・充実を図るため、柔軟な拠点運営、また国際化に対応する組織体制や研究支援機能を構築する。	【29】 高等研究院において、国際的な最先端研究を展開するとともに、運営体制や研究支援機能を充実させる。また、これまでの取組状況の検証結果を踏まえ、必要な改善を行う。	III	○
【84】 優秀な研究者・学生の獲得や人材育成、海外の産業界との連携等を戦略的に促進するため、海外大学等との双方向型研究交流をチーム単位で行う「On-site Laboratory」（現地運営型研究室）の制度を創設し、設置する。◆	【84】 海外の大学や研究機関との間で設置する On-site Laboratory を引き続き拡充し、連携機関と共同で教育研究活動を行う。また、On-site Laboratory の活動成果を学内外に発信する。	IV	○

I 大学の教育研究等の質の向上
3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域再生・活性化等に貢献するため、地域社会と連携して、世界中から集う学生・研究者・芸術家や地域住民など、あらゆる人々との活発な交流により、社会課題の解決や新たな知の創出、地域が目指す国際戦略等との連携などに資するよう、全学的に教育・研究を推進する。 ・本学の学術資源を基とした社会連携や世界の歴史都市・京都における文化の継承と価値の創生に向けた社会貢献を推進する。 ・中等教育との接続をより密接にし、生徒が高度な学術にふれる機会を拡大することにより、将来を担う世代の育成を行う。
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
<p>【30】京都に関する講義等により、課題認識、俯瞰力、責任力を持った人材を養成するとともに、学生、教員、地域関係者の協働により、地域課題の解決を図る。また、「地（知）の拠点大学における地方創生推進事業」において京都学教育プログラムを実施し、事業終了年度の平成 29 年度までに、延べ 1,500 人の履修者を目指す。◆</p>	<p>【30】京都に関する講義等について、平成 30 年度以降の実施方針を踏まえ、学生、教員、地域関係者の協働により、地域課題の解決に向けた講義やフィールドワークを実施する。また、これまでの取組状況についての検証結果を踏まえ、必要に応じて講義等の改善を行う。</p>	III	
<p>【31】本学の学術資源を活用し、京都をはじめとする地域等の文化、産業等の発展と課題解決に資する社会連携を推進する。さらに、フォーラム、講演会、隔地の施設公開などの社会連携イベントを通じて、社会人等の生涯学習機会を拡充する。</p>	<p>【31】京都をはじめとする地域等の文化、産業等の発展と課題解決に資する社会連携事業を実施する。また、春秋講義、未来フォーラム、地域講演会などを通じて生涯学習機会を拡充するとともに、京大ウィークスを実施し、隔地の施設公開などを実施する。各事業の参加者数、アンケート等により、実施状況の調査・検証を行い、各事業の見直しや改善を行う。</p>	III	
<p>【32】各地域の教育委員会との連携協定に基づいた高大連携事業を推進するとともに、連携協定校の生徒を対象とした本学主催の高大連携事業を展開する。その他、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）やスーパーグローバルハイスクール（SGH）をはじめとして、高等学校からの要請に基づき、本学の研究の最先端に触れることができる事業を実施する。</p> <p>また、高大接続事業であるグローバルサイエンスキャンパス（GSC）事業「科学体系と創造性がクロスする知的卓越人材育成プログラム」を文系分野まで拡大し、本学において高度なプレ教育を行う。具体的には、事業終了年度の平成 29 年度まで、年間 180 人の参加を目指す。さらに、GSC 事業終了時に事業の見直しを行い、継続・発展させる。</p>	<p>【32】連携協定を締結した教育委員会と協力して高大連携事業を展開するとともに、本学主催のサマースクール及びサイエンスフェスティバルを実施する。</p> <p>また、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）やスーパーグローバルハイスクール（SGH）をはじめとして、高等学校からの要請に基づき、本学の研究の最先端に触れることができる事業を実施する。</p> <p>さらに、高大接続事業である「科学体系と創造性がクロスする知的卓越人材育成プログラム（ELCAS）」を引き続き実施するとともに、必要な改善や未開講分野への拡大を行い、意欲と主体性を持った人材の育成に資する教育に取り組む。</p> <p>加えて、これまでの取組状況に係る検証結果を踏まえて、必要な改善を行う。</p>	III	

I 大学の教育研究等の質の向上

4 その他の目標

(1) グローバル化に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 地球規模での諸課題の解決を図るため、人材育成や研究成果等の活用により、国際貢献を推進する。 徹底した大学改革と国際化を全学的に推進することで国際通用性を高め、ひいては国際競争力を強化するとともに、世界的に魅力あるトップレベルの教育研究を行い、国際的認知度の向上を目指すための取組を進める。 京都大学が真のグローバル化を実現するために、国際戦略を推進する機能・体制を強化する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
<p>【33】独立行政法人国際協力機構（JICA）や国際連合教育科学文化機関（UNESCO）など国際機関等との連携及び国際協力により、ASEAN 地域をはじめとする様々な地域において国際貢献を図る。また、医療スタッフや医療技術による国際的な医療貢献を推進する。</p>	<p>【33】海外拠点の活用も含め、独立行政法人国際協力機構（JICA）や国際連合教育科学文化機関（UNESCO）をはじめとする国際機関等との連携及び国際協力を図り、ASEAN 地域を始めとする様々な地域において国際的な協力事業を推進する。また、ブータン王国への医師等の派遣やブータンの医療スタッフ受入れを通じて、臨床支援活動を行うとともに、他国においても海外関係機関との医療スタッフ交流を図り、国際的な医療貢献を推進する。</p>	III	○
<p>【34】各部局による従来の研究交流実績を踏まえて全学海外拠点を整備するとともに、それら海外拠点の4つの共通ミッション（研究活動支援、教育活動支援、教職員・学生の国際化及び社会連携）に基づき、各地域におけるハブ機能を担う運営を進める。</p>	<p>【34】全学海外拠点のハブ機能を担う運営を進め、本学の研究教育活動を支援する。特に部局間の連携を進め、研究交流ネットワークの戦略的整備への取組を行う。また、海外機関等との連携強化を継続する。</p>	III	
<p>【35】スーパーグローバル大学創成支援「京都大学ジャパングートウェイ構想」事業の目標達成に向け、第2期中期目標期間において整備した世界トップレベルの外国人教員を待遇面等で柔軟に雇用可能とする制度等を活用し、以下の取組を進める。（戦略性が高く意欲的な計画）</p> <p>(a) 外国の大学との共同実施科目をコアカリキュラムとする国際共同教育プログラム「スーパーグローバルコース」、外国の大学と共同で教育課程を編成し学位を授与する国際共同学位プログラム「ジョイント／ダブル・ディグリープログラム」について、事業を実施する6分野を中心に遂行するとともに、全学位コースのうち外国語のみで卒業できるコースを30まで拡張し、さらに国際通用性を備え、質保証された教育制度・教育課程を構築し、拡充する。また、これらの成果のひとつとして、学生の国際共著論文数（国際学会共著発表論文を含む。）</p>	<p>【35】「京都大学ジャパングートウェイ構想」事業の目標達成に向けた、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ジョイント／ダブル・ディグリープログラム」等の国際共同教育・学位プログラムを推進 教育・研究環境の国際化対応のため、国際教育アドミニストレーターによる、部局のニーズに沿った調査・情報提供等を行うとともに、大学間交流協定の締結等を推進 入試における外国語力の判定の外部試験の活用を促進 遠隔講義システムによる講義等 ICT を活用した国際共同実施科目として新規科目を更に開講 <p>また、前年度の検証結果を踏まえ、必要に応じて取組の見直しを行う。</p>	III	

<p>の増加を目指す。</p> <p>(b) 教育・研究環境の国際化対応のため、国際教育アドミニストレーターによる効果的な支援や、海外拠点の拡充、事業を実施する6分野を中心に学位プログラム実施のための大学間交流協定の締結等を推進する。</p> <p>(c) 入試における外国語力の判定の外部試験の活用、多様なカリキュラムに対応した柔軟な学事暦の設定、インターネットを活用した講義のオンライン配信など、大学の国際開放性を意識した教育改革を進める。特に、遠隔講義システムによる講義等ICTを活用した国際共同実施科目として90科目の開講を目指す。◆</p>			
<p>【36】国際高等教育院附属国際学術言語教育センター(i-ARRC)の強化、研究連携基盤内に置く学際的研究組織(未踏科学研究ユニット)の体制整備及び「On-site Laboratory」の設置等により、優れた外国人教員等の雇用を組織的・戦略的に推進し、それらの数を延べ500人に増加させる。◆</p>	<p>【36】これまでの取組に係る検証結果を踏まえ、国際高等教育院附属国際学術言語教育センター(i-ARRC)及び研究連携基盤未踏科学研究ユニットで引き続き外国人教員等の雇用を実施するとともに、On-site Laboratory事業の活性化や各種支援を行うことで、優れた外国人教員等の雇用を組織的・戦略的に推進し、それらの数を増加させる。</p>	<p>III</p>	<p>○</p>
<p>【37】国際戦略推進業務がより円滑に遂行できるよう、部署間連携体制を充実・強化する。また、若手研究者・学生・職員の海外派遣に係る支援を強化する。さらに、英語研修実施や自己啓発支援により、グローバル化を支える職員を計画的に育成し、外国語力基準を満たす専任職員120人の確保を目指す。</p>	<p>【37】国際戦略推進業務の円滑な遂行のため、国際担当部署と、企画・広報・IR推進・学術研究支援等担当部署との連携体制のさらなる充実に取り組む。また、若手研究者・学生・職員の海外派遣に係る支援を強化する。さらに、グローバル化を支える職員を計画的に育成するため、英語実践研修及び自己啓発支援等を実施する。加えて、引き続き国際戦略を推進する機能・体制を充実させる。</p>	<p>III</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上
4 その他の目標
(2) 附属病院に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・医療従事者によるチーム医療及び ICT 化を更に推進することにより、安全で質の高い医療を提供する。 ・高度な診療・研究能力と技術を有し、観察力と思考力を備えた診療力の高い、人間性豊かな医療人を育成する。 ・新医療の創成や再生医療などの先端医療の推進に積極的に取り組み、研究成果を診療に導入することにより、先導的病院として社会に貢献する。 ・安定的な経営基盤を構築するため、環境の整備、経営改善を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
<p>【38】医師、看護師、薬剤師、技師等全ての医療従事者の連携によるチーム医療を引き続き推進するとともに、「安全」を中心とした診療業務に係る処理手順等の見直しを行い、患者個人の価値観や多様なライフスタイルに応じた医療の提供を行う。さらに、医療事故調査報告制度を活用することにより、医療の安全を確保し、質の高い医療を提供する。また、医療情報システム等の再構築を含めた改善を図り、医療従事者の業務負担軽減を進めるとともに、医療安全等の大学附属病院間における相互チェックの対策等を進めることにより、医療の安全性を向上させる。</p>	<p>【38】患者個人の価値観や多様なライフスタイルに応じた医療の提供に向けて、医療問題対策・臨床倫理委員会における日常の臨床現場での倫理問題に関する事例相談への取組を行う。</p> <p>また、質の高い医療を提供するため、医療の安全の確保と安全性の向上に向けた、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師、看護師、薬剤師、技師等全ての医療従事者の連携によるチーム医療の推進の一助として、クリニカルパス（治療や看護の手順）の適用のための所要の見直しを行い、改善に取り組むとともに、チーム医療に関する勉強会・研修会を開催する。 ・診療業務標準化委員会における診療業務の標準化の実施 ・医療安全管理のための各種マニュアルについて、適宜の見直し・改訂及び必要に応じた新規策定 ・医療事故調査報告制度により全国から集積された事例の情報に基づく、再発防止への取組 ・総合医療情報システムの更新に向けて、仕様策定等必要な業務を行う。 ・大学附属病院間における相互チェック、特定機能病院間相互のピアレビューの実施及び必要に応じた改善の実施 	III	
<p>【39】第2期中期目標期間から実施している総合医療情報システム更新に伴う ICT 化を更に推進することにより、安全チェック機能を強化し、プライバシーを確保した患者情報の一元管理や情報開示を拡充するとともに、第2期中期目標期間から開始された地域包括ケアシステムの推進をはじめとした、京都府及び京都市並びに地域の医療機関との連携を強化し機能分担を進めることにより、大学病院として求められる医療を提供する。</p>	<p>【39】安全で質の高い医療の提供を目指し、これまでの取組の検証結果も踏まえて、引き続き医療機関との連携の強化及び機能分担に向けた以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合医療情報システムの更新に向けて、仕様策定等必要な業務を実施 ・京都府広域連携医療情報基盤システム（まいこネット）を通じた患者診療データの提供 ・地域医療機関との間での紹介患者の受入れ及び患者逆紹介 	III	

<p>【40】病院再整備計画において、個室率を 32.3%、患者食堂を計 25 箇所を増加させるなどの取組により、患者アメニティを向上させる。また、カンファレンスルームの増設及びスタッフステーションの改善等により、医療に専念できる快適な職場環境の整備を行う。</p>	<p>【40】患者アメニティの向上と快適な職場環境の整備に向けた、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院再整備計画における、既存施設の改修工事の円滑な推進 ・患者満足度調査（院内サービス向上のためのアンケート調査）の実施及びアンケート結果に基づく院内サービスの改善 	<p>III</p>	
<p>【41】医学部等との連携を強化して、学部学生の臨床実習受入体制を整備拡充し、臨床参加型の卒前教育の充実に取り組むとともに、多職種間連携による教育支援、アウトカムに沿う指導、評価を取り入れ、将来のキャリアパスにつながる卒後研修プログラムを実施することにより、卒前、卒後を通じて優れた医師を育成する。</p>	<p>【41】高度な診療・研究能力と技術を有し、診療力の高い、人間性豊かな医療人の育成に向けた以下の取組を行うことにより、卒前、卒後を通じて優れた医師を育成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学部等との連携を強化して、学部学生の臨床実習受入体制を整備拡充し、臨床参加型の卒前教育を充実 ・多職種間連携による教育支援、アウトカムに沿う指導、評価を取り入れ、将来のキャリアパスにつながる卒後研修プログラムを実施 <p>また、これまでの取組み状況について検証する。</p>	<p>III</p>	
<p>【42】指導者・ファシリテーターなどの人材について育成コースを設立して育成し、診療科と連携してシミュレーション教育の拡充など院内の教育システムの基盤を強化することにより、必要な知識・技能を効率的に修得させるとともに、院内外並びに地域の医療者のニーズに合わせた有益な生涯学習の機会を提供する。</p>	<p>【42】指導者・ファシリテーターなどの人材育成を目的とした育成コースに関し、診療科と連携してシミュレーション教育の拡充など院内の教育システムの基盤を強化することにより、同コースの受講者に対し、必要な知識・技能を効率的に修得させるとともに、院内外並びに地域の医療者のニーズに合わせた有益な生涯学習の機会を提供する。また、シミュレーター及び e-learning システムを更新し、学習環境の充実を図る。</p>	<p>III</p>	
<p>【43】若手医療従事者の海外派遣や他国の医療従事者の受入れにより医療交流を推進し、多様な価値観を備え国際感覚を涵養した人材を育成する。</p>	<p>【43】ブータン王国のジグミ・ドルジ・ワンチュク国立病院への医師等の派遣やブータンの医療スタッフ受入れを行い、ブータンにおける専門医の養成を支援する活動を実施する。また、引き続き海外の関係機関との国際交流協定に基づき、医療スタッフの交流を図り、国際的な医療貢献を推進する。</p>	<p>III</p>	
<p>【44】ワークライフバランスを考慮して、医療従事者が安心して医療に従事できるよう、院内保育所の整備等の環境の整備を行う。</p>	<p>【44】医療従事者が安心して医療に従事できる環境整備に向けた以下の取組についてこれまでの取組状況に係る検証に基づき、実施を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・託児サービス（お迎え託児、26 時間託児）の実施や、利用しやすい病児保育室へ向け、必要に応じて改善を実施 ・短時間勤務支援制度の活用状況を検証するとともに、必要に応じて制度改正を実施 ・新たな院内保育所について、平成 28 年度に決定した方針に基づき、整備を実施 	<p>III</p>	
<p>【45】臨床研究総合センターを活用した、臨床研究を推進するための支援ツールの提供や支援体制の充実・強化を行い、新医療の創成につながる医師主導治験や第 2 期中期目標期間中に認定を受けた国家戦略特別区域会議における特例などを活用し、先進医療、先端医療を新規に 10 件以上実施できるよう環</p>	<p>【45】臨床研究総合センターを活用した臨床研究を推進するため、支援人員の安定的雇用等により引き続き臨床研究支援体制を充実・強化する。また、開発した支援ツールを活用し、医師主導治験又は先進医療等の先端的医療の実施を促進し、新規に 2 件以上実施する。また、これまでの先端的医療の実施状況を検証する。</p>	<p>III</p>	

<p>境を整備する。</p>			
<p>【46】産官学連携による先端的医療の研究開発に取り組み実用化を推進するとともに、先端的な医薬品・医療機器、及び再生医療等の研究開発や疾患メカニズムの解明、早期診断法の開発などに取り組む。</p>	<p>【46】産官学連携による先端的医療の研究開発に取り組み、実用化の推進に向けた以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先端医療機器開発・臨床研究センターの研究プロジェクト入居率 100%の維持を目指して新規研究プロジェクトを発掘・配置 ・革新的医療機器等の実用化の状況を踏まえた研究プロジェクトの支援と弾力的な配置・運営等 ・革新的医療機器等の開発推進、医療機器・医療技術の開発を担う人材育成及び臨床研究支援等のコンテンツの整備 <p>また、先端的な医薬品・医療機器、及び再生医療等の研究開発や疾患メカニズムの解明、早期診断法の開発に向け、先制医療・生活習慣病研究センターにおいて、健常人・疾病発症早期の臨床データの取得を継続し、生活習慣病などにおける分野横断的研究を推進するとともに、センター設置からのこれまでの研究成果、活動状況を検証する。</p>	<p>III</p>	
<p>【47】外部委託等により業務の効率化を進め、共通機能の集約化により効率的に業務に従事できる組織の体制確立に取り組むとともに、業務の質を向上させるため、公募型プロポーザル方式による新しい外部委託契約の手法を導入する。</p>	<p>【47】病院業務の効率化及び業務の質向上を図るため、北病棟、中央診療棟及びサービスサプライ棟のリノベーションを機に外部委託業務の内容を確認し、必要に応じて外部委託の追加・見直しを検討し実行する。加えて、品質マネジメントシステムに基づく受託業者の評価制度を活用し、企業評価や業務のモニタリング評価を継続的に実施する。さらに、引き続き、公募型プロポーザル方式が有効と判断される外部委託については、積極的に実行する。</p>	<p>III</p>	
<p>【48】医薬品及び医療材料等の効率的な管理運営体制を整備するとともに、医薬品及び医療材料等の経費削減に継続的に取り組む。また、医療機器について、医療機器管理システム等を活用して管理を一元化することにより、効率的・有効的な管理運営体制を整備するとともに、医療機器の更新計画の作成に取り組む。</p>	<p>【48】医薬品、医療材料等の採用品目の適正化及び適正在庫の維持に恒常的に取り組むとともに、北病棟の改修・移転に伴って、これに対応した物流管理システムによる供給管理体制の充実を図る。また、医療機器の効率的・有効的な管理運営体制の検証を行い、医療機器管理システムを用いた適正な医療機器の管理を確立する。さらに、医療機器の更新計画の策定を目指す。</p>	<p>III</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上
4 その他の目標
(3) 産官学連携に関する目標を達成するための措置

中期 目標	<ul style="list-style-type: none"> ・大学で創出された世界最高水準の独創的な研究成果を社会へ還元するため、民間企業等との共同研究を促進するとともに、知的財産化により技術移転等への活用を行う。 ・世界の有力な大学、企業、政府系機関、技術移転機関等との国際的な産官学連携活動を推進する。
----------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
<p>【49】新たな研究シーズの発掘と活用に向けた効果的な特許化を推進するとともに、産官学連携活動制度・組織を充実させる。また、産業分野の特徴を踏まえた戦略的な知的財産の活用及び技術移転機関との連携等による研究成果の効果的活用を行う。</p>	<p>【49】本学の多様な研究成果の社会への還元に向けた以下の取組を行うとともに、これまでの取組状況に係る検証を踏まえ、一層の効率的な知的財産の権利化を推進するとともに、組織的な産学連携体制・スキームを構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業界のニーズに合った活用しやすい知的財産創出のため、知的財産パッケージ化及び知的財産ルール策定等の支援 ・大学単願、共願を組み合わせた大型技術移転増加のため、技術移転機関を活用した産官学連携体制の構築 ・国内外における特許説明会（技術紹介イベント）の開催やこれらへの参加 ・戦略的な共同研究スキームを一層強化し、「組織」対「組織」の産官学連携を推進 	III	○
<p>【85】世界最高水準の独創的な研究開発の成果等を社会的価値の創出へとつなげるため、新たに事業会社を設立し、コンサルティング・シンクタンク事業など研究成果・知的財産を活用した取組を展開する。◆</p>	<p>【85】京大オリジナル株式会社に係る機能の実質化に向けた以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンサルティング、リエゾン機能等の産学連携のインターフェース機能の拡充に向けた制度、体制の強化 ・産官学連携本部と本社との連携による研修・講習事業及びコンサルティング事業等の実施・運営 ・産官学連携イベント等の企画・運営、社会人向け教育プログラム等の実施・運営 	III	○
<p>【50】産官学連携拠点を整備・強化するとともに、国際産学連携ネットワークを構築する。</p>	<p>【50】産官学連携におけるグローバルな組織間ネットワークの構築に向けた以下の取組を行うとともに、これまでの取組状況に係る検証結果を踏まえ、より多くの国内外の外部機関との産官学連携事業を推進するため、支援基盤となる学内組織の機能充実及び子会社間連携の強化を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産官学連携拠点の整備・強化を図るため、国際科学イノベーション棟を国際的な産官学連携拠点として活用 ・他機関との連携状況についての検証及び必要に応じた実務的産官学連携ネッ 	III	

	<p>トワーク機関の見直し</p> <ul style="list-style-type: none">・国際産学連携ネットワークを構築するため、海外機関と連携した国際セミナー等の開催とともに、研修や国際産官学連携活動を通じた国際的な人材育成プログラムの開発及び実施・海外機関との産官学連携活動等を通じて発生するリスクを勘案した法務室の強化・海外企業を対象とした産学連携事業の推進		
--	--	--	--

I 大学の教育研究等の質の向上
 4 その他の目標
 (4) 産業競争力強化法の規定による出資等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 大学によるイノベーション活動の世界標準化のため、産業競争力強化法に基づく認定特定研究成果活用支援事業者に対して出資並びに人的及び技術的援助等の業務を行うことにより、大学における技術に関する研究成果の事業化及び教育研究活動を活性化させる。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
<p>【51】認定特定研究成果活用支援事業者（京都大学イノベーションキャピタル株式会社）の株主として、プログラムのパフォーマンスを測るため、産学共同実用化促進事業の実施状況をモニタリングし必要な改善を行う。</p> <p>研究成果の事業化及び教育研究活動の活性化を図るため、シーズ探索・情報収集の強化、研究・開発ステージに応じた起業支援を実施する。</p> <p>イノベーションエコシステムを構築し、また、地域における経済活性化に貢献するため、地域の自治体や企業との連携を図る。</p>	<p>【51】産学共同実用化促進事業実施委員会にて、プログラムのパフォーマンスを測るため、産学共同実用化促進事業の実施状況をモニタリングし必要な改善を行う。</p> <p>また、研究成果の事業化を推進するため、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業化支援体制の強化 ・GAP ファンドプログラム・インキュベーションプログラムの実施 ・京都大学イノベーションキャピタル株式会社や京都大学認定ファンドとの定期的な情報共有の実施 ・アントレプレナー教育の実施 ・ベンチャー企業の活動拠点となる、インキュベーション施設の運営及び入居者支援の実施 ・イノベーションエコシステムのため、地元企業や地方自治体等との連携を強化 <p>さらに、平成 30 年度に行った検証の結果を踏まえて、全学にインキュベーション施設を充実させる。</p>	III	

II 業務運営の改善及び効率化

1 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・総長のリーダーシップのもと、教育、研究、社会貢献の機能を最大限発揮できるよう、ガバナンス体制を構築するとともに、中長期的かつ戦略的に本学の理念と目標の実現に取り組む。 ・優秀な教職員確保を目的として弾力的な人事・給与制度を整備するとともに、多様な人材の確保及びそのキャリアパスを確立することにより、教育研究の活性化を進める。 ・総長のリーダーシップのもとで、学内外の多様な要請を調整しつつ、教育研究の発展のために効果的かつ戦略的な組織運営を行う。 ・本学の理念や目的に照らし、教員の研究、教育や社会活動への貢献を適正に評価することにより、教育研究の活性化を進める。 ・監事監査や内部監査等を充実させ、監査結果を運営改善に反映させる。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
<p>【52】総長が迅速な意思決定を行えるよう、機動的なガバナンスの構築を目指し、IR 機能の強化など継続的に体制を見直すとともに、本学の理念及び特色を反映した戦略を策定する。また、執行部と部局との連携調整の下に戦略立案を担当する理事（京都大学版プロボスト）及び調整機能の場として戦略調整会議を設置する。◆</p>	<p>【52】総長が迅速な意思決定を行えるよう、機動的なガバナンスの構築を目指し、プロボスト及び戦略調整会議における検討・調整、IR 機能の強化など継続的な体制の見直し並びに本学の理念及び特色を反映した戦略の策定に向けた以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事、副学長、副理事、総長顧問、理事補等の任命 ・IR の基盤となる各種データベースの拡充等について令和元（平成 31）年度の改善を検証 ・戦略策定に資する調査の実施及び分析情報の提供等による担当部課における戦略実施の支援 ・総長のリーダーシップのもと、大学の将来構想実現のために必要な戦略的・重点的な方策について、具体的計画の検討・策定・実施 	IV	○
<p>【53】経営協議会の開催に合わせ、本学の具体的な教育研究活動の实地視察を行ったうえで意見交換会を実施する等により、学外者の意見を聴取し、大学運営の改善に役立てる。</p>	<p>【53】大学運営の改善に役立てることを目的として学外者の意見を聴取するため、教育研究活動の实地視察等を行ったうえで経営協議会学外委員と本学執行部との意見交換を行う。</p>	III	
<p>【54】年俸制の拡充、クロスアポイントメント制度の活用など、弾力的な給与制度の運用を促進する。また、年俸制の対象範囲や業績評価のあり方などを検証しつつより効果的な年俸制の運用を行うとともに、任期制の活用を通じて教員の流動性を向上させる。</p>	<p>【54】戦略調整会議における「教員の業績評価」の検討結果等を踏まえ、業績評価をより適正に処遇へ反映する京都大学らしい給与制度を構築する。また、年俸制教員の分野や業務内容に応じ実施する定期評価に関して、次回の実施に向けて改善を行う。さらに、外部資金で雇用する特定有期雇用教員を含め、任期制ポストの拡充を進める。加えて、国内外の研究機関等とのクロスアポイントメントを促進し、人材交流を拡大する。</p>	III	

<p>【55】女性、若手、外国人等多様な人材を積極的に登用し、能力の一層の活用を行うとともに、男女共同参画推進に関する研修・フォーラムの開催等により、教職員・学生への啓発活動を推進する。</p>	<p>【55】多様な人材の積極的な登用に向けて、優れた外国人教員の雇用を組織的・戦略的に推進するとともに、男女共同参画推進に向けた以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学の男女共同参画アクションプランに基づく部局毎の同アクションプラン策定及びその実行の促進 ・女性教員の採用支援に関する取組の実施 ・女性職員対象のライフイベントを前提としたキャリアデザインセミナーを実施し、本学における育児・介護休業制度等や各種支援制度を周知するとともに、アンケート結果を踏まえた同セミナーの改善 ・女性管理職職員の配置目標（全学で12名以上）に向けて、事務系女性職員の積極的な登用を行う。 ・学生の男女共同参画の意識を深めるため、学生向けのILASセミナーの開講 ・男女共同参画推進センターが主催する男女共同参画に関するフォーラムを開催し、意見交換やアンケートによる本学教職員の男女共同参画に関する要望の把握 	<p>III</p>	
<p>【56】事務系職員の採用方法について、統一採用試験とは別に導入した独自採用試験を充実させ、多様かつ優秀な人材の獲得を促進するとともに、これに即したキャリアパスを確立する。また、人件費削減に対応しつつ、主に定型的業務等を安定的に実施するために従来の定員1に対し2名を雇用できる仕組みとして創設した事務職員（特定業務）の拡充により、これまで事務系職員が担っていた定型的業務の量を緩和し、監督・育成・業務指導、企画立案や管理運営に関する業務の比重を増加させ、事務組織の機能強化を促進する。</p>	<p>【56】事務系職員独自採用試験において、より効果的な広報活動を計画・実施し、新卒・中途問わず幅広い層からより優秀な人材を確保する。独自採用試験による中途採用者については、採用後の年数に関わらず、その経験・能力に応じて上位職への積極的な登用を行う。また、事務職員（特定業務）についても学内各事務部等の状況を踏まえ、配置を拡充する。</p>	<p>III</p>	
<p>【57】大学全体の更なる機能強化を図め、世界のリーディング大学として教育・研究・医療等の質を高めることができるよう、総長のリーダーシップのもとで、全学的な視点から外国人教員及び若手教員等の積極的な雇用促進並びに事務組織の機能強化を図るための定員を再配置するとともに、運営費交付金等の戦略的な経費配分を行う。</p>	<p>【57】世界のリーディング大学として教育・研究・医療等の質を高めるため、総長のリーダーシップのもとで以下の取組を行い、大学全体の更なる機能強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員について、「第3期中期目標期間における人件費・定員管理の在り方に関する基本方針」等に基づく、戦略的な人員配置の実施 ・若手教員の雇用促進に資する施策について、これまでの検証結果を踏まえ、より効果的で実行性ある取組に対し、着実に定員措置等を実施 ・職員の再配置定員及び高度専門職等の配置について、透明性、公正性を確保しつつ、全学的視点から真に必要な部署への重点的措置及び適材適所の人員配置の実施 ・運営費交付金等の戦略的な経費配分の実施 	<p>III</p>	<p>○</p>

<p>【58】教員評価制度の更なる質の向上を促進するとともに、年俸制教員に係る業績評価制度について、分野や業務内容に応じ、効果的な運用システムを確立する。</p>	<p>【58】平成30年度に実施した第4回教員評価の検証結果を踏まえ、第5回教員評価の実施方法等を策定する。 また、新たに構築する京都大学らしい給与制度において適正となる業績の評価方法について検討するとともに、教員の業績評価の運用システムを確立する。</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p>【59】監事機能及びサポート体制の強化や監事、内部監査部門、会計監査人の連携強化及び監査員に専門分野の外部有識者を充てるなどにより、監査部門を充実させる。また、監事監査や内部監査等の監査結果を運営改善に反映させるためのより効果的な改善サイクルを構築し、実施する。</p>	<p>【59】監事のサポート体制について、引き続き強化するとともに、令和元（平成31）年度の検証結果を踏まえ、必要に応じて改善を行う。また、専門分野の外部有識者が参加した内部監査について、その機能を充実させる。さらに、改善サイクルの循環と監査部門間の連携に係る実施体制について、より効果的な運用を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	

II 業務運営の改善及び効率化
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期 目標	<p>・京都大学の持続的発展を支える組織改革方針に基づき、教育研究上の目的に応じて柔軟な組織編成が可能となるよう構築した体制により、ミッションの再定義で明らかにした本学が有する強み、特色、社会的役割を中心にして本学の機能強化を図るための教育研究組織の見直し、再編成等を行う。</p>
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	指定 構想
<p>【60】教育研究上の目的に応じて柔軟な組織編成が可能となるよう構築した体制（教育研究組織から人事・定員管理機能を学域・学系へ分離）により、ミッションの再定義で明らかにした研究水準や教育の成果等を踏まえたうえで、学問の発展や社会的要請等を総合的に勘案し、教育研究組織の見直し、再編成等を行う。</p>	<p>【60】学域・学系制（教育研究組織から教員の人事・定員管理機能を教員組織へ分離した制度）について、これまでに行った制度や運用状況の検証結果を踏まえ、必要な改善事項の検討を行う。また、学域・学系制の運用によりもたらされる効果や展開、ミッションの再定義で明らかにした研究水準や教育の成果等を踏まえたうえで、学問の発展や社会的要請等を総合的に勘案し、必要な教育研究組織の見直し、再編成等を行う。さらに、全学機能組織のミッション及び方向性を検証し、当該組織のあり方を検討する。</p>	III	

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化

3 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	・事務組織において業務運営の更なる効率化・国際化及び職員の質の向上を進め、本学の教育・研究・医療活動等を支える事務組織の機能を強化する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
<p>【61】業務内容等に応じた事務処理体制の見直しや簡素・効率化を促進するとともに、職員の人事評価制度については趣旨の浸透・定着及びこれを通じた改善などを行い、研修制度については内容をより一層充実させるなど、職員のより一層の資質向上及びこれによる組織の機能強化を促進する。また、情報担当部署の更なる強化や、高度なコミュニケーションが可能な ICT ツールの導入などによる情報環境の拡充、高度化を行う。</p>	<p>【61】事務組織における業務運営の更なる効率化や職員の質の向上等に向けた以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元（平成 31）年度に行った検証の結果を踏まえ、業務内容等に応じた事務処理の簡素・効率化の実施を継続 ・職員の人事評価制度に関する体系的理解の促進並びに運用上の課題の検証及び改善 ・研修内容について、各研修のアンケート等による検証結果を踏まえ、必要に応じた改善の実施 ・情報担当人材の育成 ・教職員ポータル及び ICT ツールの利用状況の検証及び必要に応じた改修等の実施を継続 	Ⅲ	

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標
1 外部資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標
 ・外部資金や寄附金その他を効果的に獲得する基盤を強化する。

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
【62】外部資金等を効果的に獲得するため、自己収入源の多角化を検討するとともに、積極的な情報収集・共有並びに研究費等の申請などの支援機能を強化する。また、中長期的な視点での寄附募集活動を推進するための指針として策定した「京都大学基金戦略」に基づき、寄附募集活動を推進するため、ファンドレイザーの増員による基金室の組織強化など全学的な寄附募集の体制整備を行う。	【62】外部資金の獲得に向け、リサーチ・アドミニストレーター（URA）を中心に、外部資金の情報収集・共有や申請等の支援を継続・強化するとともに、「京都大学基金戦略」に基づき、京都大学基金の寄附募集活動を推進する。また、外部資金獲得及び寄附募集活動推進について、これまでの取組を検証し、今後の方針を検討する。さらに、自己収入源を多角化する取組を行う。	Ⅲ	○

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標
2 経費の抑制に関する目標

中期 目 標	・業務運営の効率化を図り、管理的経費を抑制する。
--------------	--------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	指定 構想
【63】教職員の経費削減に対する意識を高めるため、研修・講習会の実施や決算分析資料等の提供を定期的に行うとともに、管理的経費を抑制するため、更なる事務の改善・合理化策や学内外の様々な経費削減の取組を調査・検討し、本学に有効と判断されるものの全学実施を推進する。	【63】教職員の経費削減に対する意識を高めるため、研修・講習会の実施や決算分析資料等の提供を定期的に行う。また、管理的経費を抑制するため、更なる事務の改善・合理化策として、ICT を活用した伝票入力業務等の合理化を推進するとともに、引き続き学内外の様々な経費削減の取組の調査・検討を行う。	Ⅲ	

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標
3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・保有資産の不断の見直しにより、管理の徹底、データ公開の拡大、建物整備及び管理体制のアウトソーシング等資産の有効活用及び施設運用管理の改善を行う。 ・資金を安全かつ効率的に活用する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
<p>【64】保有資産の管理状況や適切な処分等を定期的に確認し、適切な管理等を徹底するとともに、保有設備・装置についてデータの公開範囲を拡大する。また、職員宿舎に関しては、第2期中期目標期間において策定した整備方針に基づき、耐震性能を満たしていない宿舎について具体的な整備方法、スケジュール等を決定し、順次整備する。</p>	<p>【64】保有資産の適切な管理徹底や有効活用に向けてこれまでの取組に係る検証結果を踏まえ、以下のことを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保有資産の定期的な確認による管理等に関する諸手続き方法等について、検証結果に基づく改善 ・公開システムの活用による保有設備・装置に関するデータ公開範囲の拡大後の検証及びそれに基づく公開内容等の検討 ・職員宿舎整備方針に基づく本年度の改修等に関する計画の策定及び実施並びに令和元（平成 31）年度の検証結果を踏まえ、新たな職員宿舎整備方針の検討を開始 	Ⅲ	○
<p>【65】全学的に利用する施設について、構築した責任体制や管理主体及び作成した統一管理マニュアルをもとに、定型的労務作業の多い建物管理のアウトソーシングを実施する。</p>	<p>【65】全学共同利用建物及び全学的施設並びに複数部局共有建物の管理に関して、引き続き共用施設維持管理等マニュアルをもとに実施した定型的労務作業のアウトソーシングやその検証の結果を踏まえ、より効率的な管理体制を整備し、実施する。</p> <p>また、楽友会館の食堂営業部門に係るアウトソーシングの実施状況に係る検証結果を踏まえ、引き続きアウトソーシングを実施するとともに、管理人業務（会館利用に伴う案内及び貸与設備、備品等の管理業務）についても、アウトソーシングを実施する。</p>	Ⅲ	
<p>【66】資金の有効活用を図るため、資金管理計画を策定し、精度の高い資金繰計画に基づく資金の効果的な運用により利益の確保に努め、その運用益を教育研究等経費に戦略的に充当する。</p>	<p>【66】資金の有効活用を図るため、資金管理計画を策定し、精度の高い資金繰計画に基づく資金の効果的な運用により利益の確保に努め、その運用益を教育研究等経費に戦略的に充当する。また、これまでの取組状況について検証する。</p>	Ⅲ	○

IV 自己点検・評価及び情報提供

1 評価の充実に関する目標

中期目標	・自己点検・評価並びに第三者評価機関等による評価を着実に実施するとともに、その評価結果に基づき、内部質保証システムによる大学運営の改善を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
【67】着実な評価を継続的に実施するために、研修会を実施するなど学内の評価風土を醸成しつつ、評価指標の設定を重視した、より客観的な評価を実施するとともに、その中で把握した課題に係るフォローアップを行うなど内部質保証システムの機能を高め、着実な大学運営の改善に繋げる。	【67】令和1事業年度評価及び第3期中期目期間評価を見据えた全学・部局における自己点検・評価を着実に実施する。また、大学機関別認証評価の評価結果をはじめ、把握した課題については、内部質保証システムによりフォローアップし、大学運営の改善に繋げる。加えて、令和2事業年度に係る業務の実績に関する評価においては、引き続き、達成度を測る評価指標の設定など、より客観的な評価方法を検討し、活用する。	III	

IV 自己点検・評価及び情報提供
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期 目標	<ul style="list-style-type: none"> 大学の有する各種情報を社会に分かりやすい内容で積極的に公開・発信等するとともに、広報活動を充実させる。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	指定 構想
<p>【68】本学の個性や魅力の認識（ブランディング）、ステークホルダーのニーズ把握（マーケティング）、各ステークホルダーに合った情報の確実な提供（ターゲティング）を基本理念とする「京都大学の広報戦略」に基づき、大学の可視化と大学ブランドイメージの発信及びファン層の拡大を狙う。このため、正確かつ迅速な情報発信にとどまらず、他大学にはない個性や魅力に満ちた諸活動を Web サイトなどの様々な広報媒体により国内外に紹介するとともに、外部の多様なメディアなど社会とのネットワークを最大限活用し、情報の浸透・拡散を促進する。また、海外の研究者や学生等のターゲットに向けても、翻訳体制を充実し多言語による情報発信体制を整えるとともに、科学情報のアウトリーチ活動に長けた学外の専門家や学内の高度専門職、外国人教職員、留学生を効果的に活用し、大学の諸活動を海外にも分かりやすく伝える。</p>	<p>【68】「京都大学の広報戦略」に基づき、情報公開や情報発信等を推進し、大学の可視化と大学ブランドイメージの発信及び新たなファン層の拡大を図るため、以下の取組を行うとともに、広報活動の取組について検証する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内での連絡・調整、連携体制の強化に向けた「広報担当者連絡会」等の開催 UI（ユニバーシティ・アイデンティティ）を使用したプロダクトの拡充と利用推進 ターゲットを意識した広報誌の発行 ホームページ（日本語版・英語版）のリニューアル 各種 SNS（日本語版・英語版）・Youtube の充実 専門的人材を活用した研究成果等の国内外発信力の強化や手法の検証 学校教育法施行規則第 172 条の 2 において公表が求められている項目のホームページ及び大学ポートレートへの掲載 	III	

V その他業務運営
1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・教育・研究・医療・学生支援環境の質の向上、施設設備の老朽化対策及び防災機能強化の観点から、安全・安心なキャンパス環境の整備を推進する。 ・施設設備等を全学的観点から有効活用するとともに、教育研究等活動にふさわしい施設水準を確保するため、施設マネジメントを推進する。 ・自助努力に加え、多様な整備手法等により、施設等の整備を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
<p>【69】教育・研究・医療・学生支援環境の質の向上に反映させるため、第2期中期目標期間において策定したキャンパスマスタープランに沿って、環境負荷低減の継続・促進やパブリックスペースの確保などを踏まえた施設整備を行い、大学を取り巻く状況の変化に応じて更にキャンパスマスタープランの見直しを行う。また、施設設備の長寿命化に資する機能改善を推進するとともに、第2期中期目標期間において必要性を確認した非構造部材耐震化やライフライン耐震化などにより防災機能を強化する。さらに、情報基盤においては、高速で信頼性が高くディペンダビリティ（安定性）が確保された情報ネットワークを計画的に整備する。</p>	<p>【69】教育・研究・医療・学生支援環境の質の向上、施設設備の老朽化対策及び防災機能強化に向けた以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンパスマスタープランに沿った、環境負荷低減の継続・促進及びパブリックスペース・アクティブラーニングスペース等の確保などを踏まえた施設整備 ・必要に応じて令和元（平成 31）年度に策定した施設設備の長寿命化に資する計画の実行に向けた検討の開始及び教育・研究・医療活動に著しく支障のある老朽施設の機能改善 ・建物内の基盤設備の計画的な改善 ・非構造部材やライフラインの耐震化などによる防災機能の強化 ・平成 28 年度に策定した整備計画に基づいた、高速で信頼性が高くディペンダビリティ（安定性）が確保された情報ネットワーク基盤の整備・運用及び必要に応じた整備計画の見直し 	III	
<p>【70】教育研究等活動の推進に向けて、スペースの弾力的運用、プロジェクト研究等に対応する共用スペースを新たに確保するとともに、スペースチャージ制の適用範囲や活用方法を見直し、制度をよりの確かつ効果的に推進する。また、改修、修繕等により変化した施設設備等の実態について、点検評価を実施し、これに基づき財源等も踏まえ、機能保全・維持管理計画の対象範囲を拡充し、それを着実に実施して施設マネジメントを推進する。</p>	<p>【70】スペースの弾力的運用及びプロジェクト研究等に対応する共用スペース創出を推進するとともに、令和元（平成 31）年度に見直した機能保全・維持管理計画及び平成 30 年度に見直した施設修繕計画に基づく基幹設備（ライフライン）の更新を着実に実施し、施設マネジメントを推進する。</p>	III	
<p>【71】民間資金を活用した事業方式（PFI 等）の導入等、多様な財源を活用し、（桂）総合研究棟V、（桂）福利・保健管理棟施設整備事業、（南部）総合研究棟施設整備事業、（北部）</p>	<p>【71】民間資金を活用した事業方式による施設整備（外国人研究者等の宿舎整備等）を推進するとともに、各 P F I 事業等については、令和 2 年度分の維持管理業務を確実に実施する。</p>	III	

総合研究棟改修（農学部総合館）施設整備事業、（桂）総合研究棟Ⅲ（物理系）施設整備事業、（南部）医薬系総合研究棟施設整備事業を実施する。			
---	--	--	--

V その他業務運営
2 環境管理に関する目標を達成するための措置

中期目標	<p>・国内の大学等を先導し協働を進め、国際社会に対し積極的な役割を果たすため活動を行っている本学のサステイナブルキャンパス構築に向けた取組を通じて、教育・研究・医療等の活動に伴う温室効果ガスの排出を抑制するとともに、構成員の環境意識向上を図る。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
<p>【72】サステイナブルキャンパスの構築に向け、環境賦課金制度を活用した環境負荷低減に資する整備を実施するとともに、環境配慮啓発活動を推進し、他大学にも働きかけながら学生・教職員がともに考え協働する取組を実施する。</p>	<p>【72】サステイナブルキャンパスの構築に向け、環境賦課金制度を活用した環境負荷低減に資する整備（LED照明設備整備、高効率空調設備整備、既存設備の運用改善のための設備整備等省エネルギー・CO2排出量削減に関する整備）を引き続き実施するとともに、必要に応じて、令和元（平成31）年度までの効果検証を踏まえて、削減効果が見込める新たな整備内容の導入について、引き続き検討を行う。学内において様々な情報伝達媒体を活用しながら環境配慮啓発活動を推進するとともに、他大学にも働きかけながら学生・教職員がともに考え、協働できる場（サステイナブルキャンパス構築に向けた方策・知見についての情報収集とその実施が可能な場）の提供に取り組む。また、これまでの取組を検証し、目標達成に向け、さらなる改善を行う。</p>	III	

V その他業務運営
3 安全管理に関する目標

中期 目標	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員・学生等の教育研究や医療従事活動に係る災害の防止及び安全確保を進める。 ・大学の危機管理機能を充実・強化する。
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	指定 構想
<p>【73】教職員・学生等の教育研究や医療従事活動に係る災害の発生を低減するために、実験室等の安全な教育研究及び医療環境を整え、その体制の最適化を進め、安全管理体制を強化するとともに、災害の未然防止に注力する。また、発生した災害等については、速やかに把握・分析し、その情報を全学で共有して再発防止に活用する。さらに、外国人研究者、留学生を含めた全構成員に対する化学物質等に係る安全教育を充実させ、安全意識の醸成に向けた取組を実施する。</p>	<p>【73】教職員・学生等の教育研究や医療従事活動に係る災害の発生を低減するために、実験室等の安全な教育研究及び医療環境を整えとともに、安全管理体制の最適化や強化のための方策を実行し、必要に応じて改善する。また、発生した災害等については、速やかに把握・分析し、その情報を全学で共有して再発防止に活用するとともに、必要に応じて共有・活用方法を改善する。さらに、外国人研究者、留学生を含めた全構成員に対する、より効率的、効果的な、化学物質等に係る安全教育について、充実に向けた計画を実施する。加えて、メンタルストレスへの対応策としてストレスチェックを実施し、その結果を活用してメンタルヘルス不調を防止するとともに、教職員・学生等の健康を増進するため、ヘルシーキャンパス運動等の取組を継続実施する。これらのほか、これまでの施策を検証及び評価する。</p>	III	
<p>【74】大規模災害等発生時における学生、教職員等の安全を確保するため、危機管理体制を充実させるとともに、大学間等の相互協力体制を充実させる。また、事業継続計画に基づく訓練を実施し、計画を適宜見直すことにより、大規模災害等発生時における初動体制を充実させる。</p>	<p>【74】危機管理体制を充実させるため、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業継続計画（BCP）の見直しの実施 ・安否確認システムの運用及び訓練の実施及び検証・見直し ・災害用備蓄品の見直しの実施 ・備蓄食料等及び防災資機材の保管状況の点検、使用訓練の実施 ・大規模災害発生時における他大学との協定を踏まえ、具体的連携体制の検討の実施 ・危機管理計画（RI 事故・災害編）に基づく訓練の実施及び検証 <p>また、大規模災害等発生時における初動体制を充実させるため、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・BCPに基づく訓練の実施 ・部局対策室の行動計画及び危機対策本部各班の行動要領に基づく訓練の実施及び検証 ・防災資機材を活用した防災訓練の実施及び検証 	III	

	<ul style="list-style-type: none">・BCP の観点から、重要データの学外での定期的なバックアップの継続を実施・災害時広報について、情報発信方法の検討を実施		
--	---	--	--

V その他業務運営
4 法令遵守等に関する目標

中期目標	・法令等に基づく適正な大学運営を行うとともに、法令等の遵守を徹底する。
------	-------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
<p>【75】法令及び学内規程等の遵守について、教職員や学生に対する各種研修会、eラーニングによる研修の実施、監査結果の通知等により、更に周知徹底を行う。</p>	<p>【75】各部署において、法令及び学内規程等の遵守についての教職員や学生に対する周知徹底（規則等の整備、講習会・研修会等の開催、eラーニングによる研修の実施、パンフレット等の作成・配付等）を行うとともに、業務が適正に実施されているか点検を行い、その結果を踏まえた改善方策等を検討し、業務等に反映する。また、法令や学内規程等の遵守について、研修機会等を充実させる。</p>	III	
<p>【76】研究費の不正使用、研究活動の不正行為及び利益相反等の防止など、法令等に基づく適正な研究活動を推進するため、学生、若手研究者から指導者である教員・研究代表者まで、各段階に応じた研究公正の教育・啓発などの倫理教育を徹底する。また、競争的資金等不正防止計画、研究公正推進アクションプラン等を着実に実施し、その効果をPDCAサイクルで検証しながら取組の充実を図り、実効性のある管理責任体制を整備する。特に、研究費等の適正な使用についてのeラーニング研修においては、対象者の受講率を概ね100%とする。</p>	<p>【76】競争的資金等不正防止計画及び研究公正推進アクションプラン等で定められた具体的行動の全学的な実施を推進するとともに、実態把握及び検証に基づき、実効性のある管理責任体制となるよう体制、業務等の見直しを行う。</p> <p>研究費等の不正防止等においては、競争的資金等不正防止計画に基づき、eラーニング研修の充実及び受講の徹底に向けた取組を行う。</p> <p>また、特に研究公正においては、研究公正推進アクションプランに基づき、対象者の属性・役割に応じた教育・啓発などの倫理教育を徹底し、研究活動上の不正行為防止のためのeラーニング研修を実施する。</p> <p>さらに、利益相反マネジメントについては、本学の利益相反ポリシーに基づき、利益相反審査委員会の審査、教職員ヒアリングを実施するとともに、説明会等を行い、産学連携活動に伴う利益相反マネジメントの必要性を啓発し、自己申告及び定期申告の徹底に向けた取組を行う。</p> <p>加えて、令和元（平成31）年度に行った検証の結果を踏まえた必要な見直しを行う。</p>	III	
<p>【77】情報セキュリティインシデントを未然に防ぐ情報セキュリティ管理体制の強化や、ソフトウェアライセンス管理の効率化など情報管理を徹底し、安全な情報環境を整備する。</p>	<p>【77】これまでの取組状況の検証結果を踏まえて、引き続き京都大学サイバーセキュリティ対策基本計画に沿って情報セキュリティ対策を推進する。また、本学で発生した情報セキュリティインシデントに対処する体制（CSIRT）について、常に新たなセキュリティ脅威などの情報を収集し、迅速かつ適切な対応を</p>	III	

	果たせるよう、必要に応じて活動内容の見直しを行う。さらに、情報セキュリティ監査結果に基づき、課題があれば改善を行う。加えて、ソフトウェアライセンス管理及びセキュリティ対策の連動を開始するとともに、包括ライセンス契約について、その拡大を推進する。		
--	--	--	--

V その他業務運営
5 大学支援者等との連携強化に関する目標

中期目標	・大学支援者等との連携を強化する。
------	-------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
<p>【78】学術研究の成果を含めた教育研究等の活動状況や大学の進むべき方向等に関する情報を戦略的に発信するとともに、キャンパスの施設公開や公開講演会での意見交換など大学支援者等とのコミュニケーション機会を充実させる。</p>	<p>【78】学術研究の成果を含めた教育研究等の活動状況や大学の進むべき方向等に関する情報の戦略的発信に向けた、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページやSNS、冊子等の各種広報媒体を充実させ、大学支援者となりうる卒業生、一般市民等に大学情報を発信 ・教育研究活動データベースの運用方法の見直しを踏まえた同データベースの定常的な運用の実施 <p>また、大学支援者等との連携を強化するため、東京フォーラム等において、学術研究成果の発表や大学の情報を発信し、コミュニケーション機会を充実させる。</p>	III	
<p>【79】同窓生のネットワークを充実させることにより、同窓会活動の活性化を促進する。</p>	<p>【79】国内外の地域同窓会の設立支援、開催支援を進めるとともに、各同窓会に積極的に情報提供を行うことにより、同窓会活動を活性化させる。また、ホームカミングデイを開催し、卒業生と大学及び卒業生相互の交流の場を設ける。さらに、各同窓会幹事と本学同窓会事務局との繋がりをより強固なものとするため策定した出席計画に基づき、地域同窓会総会等への本学からの参加をより戦略的・効果的に行う。</p>	III	

中期計画別紙 1. 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

中期計画別紙 2. 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 13,707,938 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 13,707,938 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることが想定されるため。	実績なし。

中期計画別紙 3. 重要財産を譲渡し、または担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1. 重要な財産を譲渡する計画 ・農学研究科附属農場の土地及び建物の一部（大阪府高槻市八丁畷町200番1の一部 他7筆）を譲渡する。 ・白馬山の家土地及び建物（長野県北安曇郡小谷村大字千国字柳久保乙869番2）を譲渡する。 ・原子炉実験所の土地の一部（大阪府泉南郡熊取町朝代西二丁目984-1 他2筆 216.06㎡）を譲渡する。 ・桂職員宿舎の土地（京都市西京区下津林六反田1番地3 3,815.98㎡）を譲渡する。	1. 重要な財産を譲渡する計画 ・白馬山の家土地及び建物（長野県北安曇郡小谷村大字千国字柳久保乙869番2）を譲渡する。	1. 重要な財産を譲渡する計画 実績なし。

<p>・香里職員宿舎の土地（大阪府枚方市香里ヶ丘10丁目8番地1 3,017.92 m²）を譲渡する。</p> <p>・農学研究科附属農場古曾部温室の土地（大阪府高槻市古曾部町2丁目30番 7,642 m²）を譲渡する。</p> <p>・フィールド科学教育研究センター上賀茂試験地の土地の一部（京都市北区上賀茂本山457番1 203.1 m²）を譲渡する。</p> <p>2. 重要な財産を担保に供する計画</p> <p>・附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物を担保に供する。</p>	<p>2. 重要な財産を担保に供する計画</p> <p>・附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物を担保に供する。</p>	<p>2. 重要な財産を担保に供する計画</p> <p>・中央診療棟等改修その他、ライフライン再生（自家発電設備）、基幹・環境整備（浸水対策）、大学病院設備整備【高度急性期診療支援システム】に係る金銭消費貸借契約に伴い、本学病院の敷地及び建物に抵当権を設定した。</p>
---	---	--

中期計画別紙4. 譲渡金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。</p>	<p>教育研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善を図るため、中期計画に記載した事業の財源に充当した。</p>

中期計画別紙5. その他

施設・設備に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
--------	----------------	----

施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
<ul style="list-style-type: none"> ・(医病)基幹・環境整備(自動制御機器更新) ・(吉田)ライフライン再生(ガス設備等) ・(吉田)ライフライン再生(電気設備) ・(医病)基幹・環境整備(受変電設備改修等) ・(医病)総合高度先端医療病棟(Ⅱ期)等 ・(医病)基幹・環境整備(熱源等改修等) ・(南部)総合研究棟施設整備事業(P F I) ・(桂)総合研究棟V, (桂)福利・保健管理棟施設整備事業(P F I) ・(北部)総合研究棟改修(農学部総合館)施設整備等事業(P F I) ・(桂)総合研究棟Ⅲ(物理系)等施設整備事業(P F I) ・小規模改修 ・浅在性リニアック放射線治療システム ・血液透析統合モニタリングシステム ・迅速検査報告診療支援システム 	総額 20,697	施設整備費補助金 (5,668) 長期借入金 (13,517) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (888) 大学資金 (624)	<ul style="list-style-type: none"> ・(医病)中央診療棟等改修その他 ・(桂)総合研究棟Ⅲ(物理系)等施設整備事業(P F I) ・(南部)医薬系総合研究棟施設整備事業(P F I) ・(吉田)総合研究棟改修(ウイルス再生研) ・(吉田)総合研究棟改修(臨床系) ・(吉田)ライフライン再生(特高受変電設備) ・(医病)ライフライン再生(自家発電設備) ・(医病)基幹・環境整備(浸水対策) ・(吉田)がん免疫総合研究センター ・(吉田)ライフライン再生Ⅱ(特高受変電設備) ・(瀬戸)実験研究棟改修(生物科学系) ・小規模改修 ・大学病院設備整備【高度急性期診療支援システム】 	総額 8,584	施設整備費補助金 (2,373) 長期借入金 (6,010) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (97) 大学資金 (104)	<ul style="list-style-type: none"> ・(長陽他)災害復旧事業 ・(吉田他)ライフライン再生(給排水設備) ・(吉田)ライフライン再生(電気設備) ・(宇城他)ライフライン再生(給排水設備) ・(医病)中央診療棟等改修その他 ・(桂)総合研究棟Ⅲ(物理系)等施設整備事業(P F I) ・(南部)医薬系総合研究棟施設整備事業(P F I) ・(吉田)総合研究棟改修(ウイルス再生研) ・(吉田)総合研究棟改修(臨床系) ・(吉田)ライフライン再生(特高受変電設備) ・(医病)ライフライン再生(自家発電設備) ・(医病)基幹・環境整備(浸水対策) ・(吉田)がん免疫総合研究センター ・(吉田)ライフライン再生Ⅱ(特高受変電設備) ・(瀬戸)実験研究棟改修(生物科学系) ・(吉田)長寿命化促進事業 ・小規模改修 ・大学病院設備整備【高度急性期診療支援システム】 	総額 8,094	施設整備費補助金 (3,763) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (97) 長期借入金 (3,730) 大学資金 (104) 国立大学法人先端研究等施設整備費補助金 (400)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中			注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

<p>期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2)小規模改修について平成28年度以降は平成27年度と同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金、大学資金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・(桂他)災害復旧事業 ・(吉田)ライフライン再生(排水処理設備) ・(吉田)実験研究棟改修(核融合) ・(中央)基幹・環境整備(衛生対策等) ・複雑系がん免疫総合解析システム 		

○ 計画の実施状況等

- ・(長陽他)災害復旧事業に関しては、平成30年度補正にて採択され、平成30年度に事業を行い、事業費の一部について令和元年度に繰越し事業を行い、事業費の一部について令和2年度に繰越を行ったが、令和2年度に完了したので計上した。
- ・(吉田他)ライフライン再生(給排水設備)に関しては、令和元年度に事業を行い、事業費の一部について令和2年度に繰越を行ったが、令和2年度に完了したので計上した。
- ・(吉田)ライフライン再生(電気設備)に関しては、令和元年度に事業を行い、事業費の一部について令和2年度に繰越を行ったが、令和2年度に完了したので計上した。
- ・(宇城他)ライフライン再生(給排水設備)に関しては、令和元年度補正にて採択され、令和2年度に繰越し事業を行い、事業の一部について令和3年度に繰越を行っている。
- ・(医病)中央診療棟等改修その他に関しては、5年計画のうち2年目を計画的に実

施した。

- ・(桂)総合研究棟Ⅲ(物理系)等施設整備事業(PFI)、(南部)医薬系総合研究棟施設整備事業(PFI)に関しては、計画的に実施した。
- ・(吉田)総合研究棟改修(ウイルス再生研)に関しては、3年計画のうち3年目を計画的に実施した。
- ・(吉田)総合研究棟改修(臨床系)に関しては、3年計画のうち2年目を計画的に実施した。
- ・(吉田)ライフライン再生(特高受変電設備)に関しては、2年計画のうち2年目を計画的に実施
- ・大学病院設備として、高度急性期診療支援システムを整備した。
- ・複雑系がん免疫総合解析システムに関しては、計画的に整備した。

人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<ul style="list-style-type: none"> ・女性や若手職員の登用を考慮しつつ、職員のモチベーションの向上を図るための人事システムを整備する。 ・定員削減や重点事業に配慮した人員の配置を行う。 ・能力開発や専門性向上のための研修を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性や若手職員の登用を考慮しつつ、職員のモチベーションの向上を図るための人事システムを整備する。 ・定員削減に対応しつつ、外部資金等を有効活用することにより、重点事業に配慮した適切な人員配置を行う。 ・能力開発や専門性向上のための研修を実施する。 	<p>【職員のモチベーションの向上を図るための人事システム整備及び研修内容の必要に応じた改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性職員を対象に、様々なライフイベントを踏まえつつ、職場における掛のリーダーとしての悩みやキャリアアップに対する不安を解消し、自信を得ることで、キャリア形成の明確化と自分らしさを活かしたリーダーとして活躍してもらうことを目的にキャリアデザインセミナーを実施し、女性職員の意識改革へとつなげた。参加者の職位が限定されていることで、より実情に則した意見交換を行うことができ、悩みや不安の解消につながったという前年度のアンケート結果を踏まえ、今年度は、事務系女性常勤職員のうち掛長で、かつ50歳未満である者に対象を絞ることで、目的に沿った、より具体的な研修内容を設定し、効果アップを図った。職場における立場や役職が同じ女性職員同士で意見交換を行うことにより、より深く自身のキャリア形成を考えさせるための内容となり、総勢19名が参加した。 ・事務系管理職の登用を進め、女性管理職職員を全学で15名配置した。 ・本学における女性教員の比率向上のための支援策として、女性教員の採用時に条件に応じてインセンティブ経費を支給する「女性教員登用等支援事業」を令和2年度も引き続き実施した（採択数8件）。なお、女性教員比率は12.7%となり、前年度の調査時に比べて0.3ポイント上昇した。 ・本学における育児・介護休暇制度など各種支援制度を周知するため、引き続き本学HPに掲載した。また、各種事業の今年度支援開始や応募開始時、ベビーシッター助成券の事業において、新型コロナウイルス感染症対策のために子供の通う小学校や保育所等が休校・休園となった場合には割引券使用枚数の上限を引き上げる特例措置を実施した際に、ホームページや通知文書にて周知

を行い、例年よりも広く支援を行った（割引券使用枚数 1,048 枚（前年度年間 623 枚））

【教員に係る戦略的な人員配置】

教員の配置に係る取り組みとしては、教育研究活動の維持向上やグローバルリーダー育成等の機能強化に向けた取り組みを行うため、全学的な視点から教員の定員を再配置する「再配置定員」制度を平成 25 年度から設けている。令和 2 年度は当該制度により、13 名（うち外国人教員 8 名）を措置するとともに、令和 3 年度に外国人教員 5 名を措置することを決定した。外国人教員については、「再配置定員（教員）について」（平成 31 年 3 月 27 日役員会決定（一部改正））において優先配付を定めた、「国際高等教育院における外国人教員受入制度設計」（平成 25 年 6 月 11 日部局長会議了承）に基づき雇用した外国人教員に対する再配置定員である。当該外国人教員は、グローバル化を推進する各部局に配置し、当該部局における教育研究を担当するとともに、国際高等教育院における英語による教養・共通教育を担当することで、国際的に活躍できるグローバル人材の養成に寄与している。令和 2 年度における当該外国人教員が担当する科目を含む英語による授業科目数は全学共通科目 377 科目（令和元年度：379 科目）、各学部・研究科開講科目計 1,287 科目（令和元年度：1,311 科目）となった。

【職員の再配置定員に係る真に必要な部署への重点的措置及び適材適所の人員配置の実施】

令和 2 年度再配置定員 114（うち新規配置先 10）については、4 月 1 日に配置した。新規事業、重点事業等に配置することにより、大学の重点分野を人的資源の面から推進している。また、業務量の多い部局等へ配置することにより、人的資源の均等配分を実施し、事務体制の強化に貢献している。

令和 3 年度再配置定員についても引き続き公正性を確保するため、今年度は各部署における業務量と組織の規模、組織ごとの業務所掌のあり方、合理化・効率化等の

<指定国立大学法人京都大学>

		<p>観点からの検証に基づき、必要な部署への配置について適正な審査手続きを行い、再配置定員 118（うち新規配置先 9）を配置することとした。なお、透明性の観点から、審査結果については、部長会議（令和 3 年 3 月）により学内に共有した。</p>
--	--	--

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
			(%)
総合人間学部	(人)	(人)	118.9
総合人間学科	480	571	118.9
	480	571	
文学部			115.3
人文学科	880	1,015	115.3
	880	1,015	
教育学部			102.6
教育科学科	260	267	102.6
	260	267	
法学部	1,340	1,483	110.6
経済学部			109.6
経済経営学科	1,000	1,096	109.6
	1,000	1,096	
理学部			113.2
理学科	1,244	1,409	113.2
	1,244	1,409	
医学部			106.0
医学科	1,093	1,159	105.7
人間健康科学科	642	679	106.4
	451	480	
薬学部			108.4
薬科学科	380	412	129.3
薬学科	245	317	70.3
	135	95	
工学部			111.0
地球工学科	3,820	4,244	110.2
建築学科	740	816	110.0
物理工学科	320	352	111.1
電気電子工学科	940	1,045	110.3
情報学科	520	574	117.7
工業化学科	360	424	109.8
	940	1,033	

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
農学部	1,200	1,302	108.5
資源生物科学科	376	399	106.1
応用生命科学科	188	196	104.2
地域環境工学科	148	170	114.8
食料・環境経済学科	128	151	117.9
森林科学科	228	244	107.0
食品生物科学科	132	142	107.5
学士課程 計	11,697	12,958	110.7
文学研究科	220	245	111.3
文献文化学	66	65	98.4
思想文化学	40	52	130.0
歴史文化学	40	52	130.0
行動文化学	36	47	130.5
現代文化学	18	16	88.8
京都大学・ハイデルベルク大国際連携文化越境	20	13	65.0
教育学研究科	84	76	90.4
教育学環	84	76	90.4
法学研究科	42	32	76.1
法政理論	42	32	76.1
経済学研究科	140	136	97.1
経済学	140	136	97.1
理学研究科	636	648	101.8
数学・数理解析	104	109	104.8
物理学・宇宙物理学	162	179	110.4
地球惑星科学	100	91	91.0
化学	122	132	108.1
生物科学	148	137	92.5
医学研究科	138	184	133.3
医科学	40	50	125.0
人間健康科学系	98	134	136.7

<指定国立大学法人京都大学>

薬学研究科	128	123	96.0				
薬科学	100	96	96.0				
医薬創成情報科学	28	27	96.4	情報学研究科	378	451	119.3
				知能情報学	74	96	129.7
				社会情報学	72	94	130.5
工学研究科	1,376	1,479	107.4	先端数理科学	40	36	90.0
社会基盤工学	116	159	137.0	数理工学	44	48	109.0
都市社会工学	114	126	110.5	システム科学	64	80	125.0
都市環境工学	72	79	109.7	通信情報システム	84	97	115.4
建築学	150	155	103.3				
機械理工学	118	127	107.6	生命科学研究所	150	150	100.0
マイクロエンジニアリング	60	55	91.6	統合生命科学	80	76	95.0
航空宇宙工学	48	42	87.5	高次生命科学	70	74	105.4
原子核工学	46	54	117.3				
材料工学	76	85	111.8	地球環境学舎	88	104	118.1
電気工学	76	88	115.7	環境マネジメント	88	104	118.1
電子工学	70	62	88.5				
材料化学	58	62	106.8	修士課程 計	4,574	4,963	108.5
物質エネルギー化学	78	71	91.0				
分子工学	70	66	94.2	文学研究科	165	200	121.2
高分子化学	92	96	104.3	文献文化学	54	61	112.9
合成・生物化学	64	68	106.2	思想文化学	33	35	106.0
化学工学	68	84	123.5	歴史文化学	33	52	157.5
				行動文化学	30	39	130.0
農学研究科	606	677	111.7	現代文化学	15	13	86.6
農学	66	63	95.4				
森林科学	96	112	116.6	教育学研究科	75	72	96.0
応用生命科学	126	137	108.7	教育学環	75	72	96.0
応用生物科学	104	130	125.0				
地域環境科学	100	118	118.0	法学研究科	72	79	109.7
生物資源経済学	48	50	104.1	法政理論	72	79	109.7
食品生物科学	66	67	101.5				
				経済学研究科	94	96	102.1
人間・環境学研究科	328	372	113.4	経済学	94	96	102.1
共生人間学	138	183	132.6				
共生文明学	114	94	82.4	理学研究科	498	501	100.6
相関環境学	76	95	125.0	数学・数理解析	60	55	91.6
				物理学・宇宙物理学	144	138	95.8
エネルギー科学研究科	260	286	110.0	地球惑星科学	75	62	82.6
エネルギー社会・環境科学	58	67	115.5	化学	96	98	102.0
エネルギー基礎科学	84	103	122.6	生物科学	123	148	120.3
エネルギー変換科学	50	51	102.0				
エネルギー応用科学	68	65	95.5				

<指定国立大学法人京都大学>

医学研究科	126	180	142.8	エネルギー科学研究科	105	90	85.7
医科学	45	55	122.2	エネルギー社会・環境科学	36	24	66.6
社会健康医学系	36	40	111.1	エネルギー基礎科学	36	40	111.1
人間健康科学系	45	85	188.8	エネルギー変換科学	12	11	91.6
				エネルギー応用科学専攻	21	15	71.4
薬学研究科	87	63	72.4	情報学研究科	180	176	97.7
薬科学	66	49	74.2	知能情報学	45	61	135.5
医薬創成情報科学	21	14	66.6	社会情報学	42	45	107.1
				先端数理科学	18	8	44.4
工学研究科	591	552	93.4	数理工学	18	17	94.4
社会基盤工学	51	60	117.6	システム科学	24	26	108.3
都市社会工学	51	63	123.5	通信情報システム	33	19	57.5
都市環境工学	30	44	146.6				
建築学	66	54	81.8	生命科学研究所	99	107	108.0
機械理工学	48	54	112.5	統合生命科学	57	56	98.2
マイクロエンジニアリング	21	18	85.7	高次生命科学	42	51	121.4
航空宇宙工学	21	14	66.6				
原子核工学	27	22	81.4	地球環境学舎	60	76	126.6
材料工学	30	38	126.6	地球環境学	39	49	125.6
電気工学	30	29	96.6	環境マネジメント	21	27	128.5
電子工学	30	20	66.6				
材料化学	27	13	48.1	経営管理教育部	21	26	123.8
物質エネルギー化学	33	32	96.9	経営科学	21	26	123.8
分子工学	30	26	86.6				
高分子化学	45	22	48.8				
合成・生物化学	30	23	76.6				
化学工学	21	20	95.2				
農学研究科	270	220	81.4				
農学	24	18	75.0				
森林科学	51	48	94.1				
応用生命科学	51	41	80.3				
応用生物科学	51	39	76.4				
地域環境科学	45	40	88.8				
生物資源経済学	24	26	108.3				
食品生物科学	24	8	33.3				
人間・環境学研究科	204	334	163.7	博士後期課程 計	2,647	2,772	104.7
共生人間学	84	173	205.9				
共生文明学	75	106	141.3				
相関環境学	45	55	122.2				

医学研究科	680	726	106.7
医学	668	717	107.3
京都大学・マギル大学ゲノム医学国際連携	12	9	75.0
薬学研究科	60	38	63.3
薬学	60	38	63.3
アジア・アフリカ地域研究研究科 (5年一貫)	150	157	104.6
東南アジア地域研究	50	53	106.0
アフリカ地域研究	60	65	108.3
グローバル地域研究	40	39	97.5
総合生存学館 (5年一貫)	100	71	71.0
総合生存学	100	71	71.0
博士課程 計	990	992	100.2
法学研究科	480	342	71.2
法曹養成	480	342	71.2
医学研究科	68	86	126.4
社会健康医学系	68	86	126.4
公共政策教育部	80	84	105.0
公共政策	80	84	105.0
経営管理教育部	200	223	111.5
経営管理	200	223	111.5
専門職学位課程 計	828	735	88.7

○ 計画の実施状況等

・収容定員と収容数に差がある理由等
 大学全体としての学部、研究科の定員充足率は妥当な範囲に収まっている（一部の学部・研究科において、社会的な要因による内部進学者の減少、入学者の学力不足等の問題により収容定員と収容数が乖離する課程が存在する）。
 なお、専門職学位課程のうち、法学研究科法曹養成専攻（以下、「法科大学院」という。）について、収容定員は480名となっているが、法学既修者枠（2年修了コース）が存在するため、平成17年8月24日付け国立大学法人支援課作成の「法科大学院における授業料（標準）収入積算に用いる収容定員について」に従い収容定員を算定した場合、本学法科大学院の改収容定員は355名となる。この改収容定員（355名）を基に算出した本学法科大学院の改定員充足率は「96.3%」となる。
 よって、専門職学位課程全体の改定員充足率は「104.5%」となり、課程ごとの改収容定員・収容数・改定員充足率は下表のとおりとなる。

【課程毎の改収容定員・収容数・改定員充足率】

課 程	改収容定員	収容数	改定員充足率
学 士 課 程	11,697	12,958	110.7
修 士 課 程	4,574	4,963	108.5
博士後期課程	2,647	2,772	104.7
博 士 課 程	990	992	100.2
専門職学位課程	703	735	104.5